

令和元年 11 月例会：次第（令和元年 11 月 30 日開催）

1. 会長挨拶

2. 地域包括支援センターの認知症地域支援推進員の活動について、栗東市より説明。

3. 報告事項

【会員の状況】 令和元年 10 月

(1) 会員の状況（元年 10 月）

A 会員：135 名、 B 会員：164 名、 合計：299 名

【総 務 部】

[総 務]

(1) 医療法人の設立および解散にかかる申請書類の提出期限について

医療法人の設立および解散については、その認可にあたり県の医療審議会の意見を聞くこととされているが、令和元年度の第 3 回滋賀県医療審議会医療法人部会は令和 2 年 2 月上旬に開催予定であり、当該審議会にかかる申請書類の提出期限は令和元年 12 月 6 日（金）であるとの通知があったので、ご了承願いたい。

なお、提出された書類に不備があった場合は、その次の審議会にまわる場合もあるので、できるだけ早く事前協議を行い申請に備えていただきたいとのことである。

詳細：滋賀県健康医療福祉部医療政策課 医療整備係 TEL 077-528-3625

(2) 医療機関を対象とした「外国人患者対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口」について

日本エマージェンシーアシスタンス㈱が、医療機関の外国人患者対応支援に係る都道府県の取り組みを補完するため、厚生労働省から標記の事業を受託した旨下記のとおり通知があった。

外国人患者受け入れにあたり、課題が発生した際に、医療機関関係者に対し助言や情報提供を実施する窓口であり、患者等個人からの相談は受付できないとのことである。

①開設時期 2019 年 10 月 28 日～2020 年 3 月 31 日（火）9 時【期間限定】

②利用可能時間 平日 17 時から翌 9 時まで 土日祝日は 24 時間

③電話番号 03-6371-0057（通話料は利用者負担）

④利用方法 上記コールセンターに、都道府県名・医療機関名・所属部署・電話口の方の名前をオペレーターに伝えたい、相談すること。

(3) 滋賀県医師会 MIMMS(大事故災害への医療対応)研修会の開催について

プロバイダーコース(災害・事故発生現場)

(総務資料 1) p. 1

令和 2 年 2 月 11 日(火・祝)9:00～17:50(予定) ピアザ淡海 県民交流センター

当医師会より 1 名の推薦。

参加ご希望の先生は 12 月 4 日(水)までに事務局までお知らせください。

応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

- (4) 台風被害による被災医療機関等に対する支援について(お願い) (総務資料 2) p. 3
- (5) 「医療法人に関する制度等についてのセミナー」の開催について (総務資料 3) p. 6
- (6) 持続可能な共生社会を目指すつどい～国際通商交渉から地域・暮らしを守る～
令和元年 12 月 14 日(土)14:00～ 守山市民ホール小ホール (総務資料 4) p. 9
- (7) 新春懇談会の開催について (総務資料 5) p. 10
令和 2 年 1 月 9 日(木) 琵琶湖ホテル 17:00～19:00 新春懇談会
- (8) 「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の周知等について (総務資料 6) p. 11
- (9) 令和元年度東京都医師会産業医前期研修会の開催について (総務資料 7) p. 14
- (10) 令和元年度日本医師会医療情報システム協議会について (総務資料 8) p. 19
- (11) 草津総合病院『新棟』内覧会のご案内 (総務資料 9) p. 23
- (12) 第 1 回かがやき地域連携の会について (総務資料 10) p. 25
- (13) 滋賀県健康づくり財団主催「肺がん検診従事者講習会」の開催について
12 月 6 日(金)までに滋賀県健康づくり財団へ直接申し込みください。 (総務資料 11) p. 27
- (14) 「第 5 回認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会」開催について (総務資料 12) p. 30
12 月 20 日(金)までに滋賀県医療福祉推進課へ直接申し込みください。
- (15) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する届け出基準等の一部改正
について (総務資料 13) p. 33
- (16) 「令和元年年末の交通安全県民運動」リーフレットの送付について(総務資料 14) p. 54
- (17) 「医療費控除に関する医療費の明細書添付義務化」周知用ポスターの掲示依頼について
(総務資料 15) p. 56

【学 術 部】

[医 療 安 全]

(1) 診療用放射線の安全利用のための指針策定に関するガイドラインについて

先般、診療用放射線に係る安全管理体制について、平成31年4月4日付(地11)の日医通知「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について(診療用放射線に係る安全管理体制等)」をご案内いたしました。これに関連し、この度、各医療機関で安全管理指針の策定するにあたって参考となるよう、厚生労働省にてガイドラインを定められたのでご留意願いたい。 [発出元：日本医師会 令和元年10月16日付(地266)]

(2) 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No. 155」について

小児用ベッドからの転落

小児用ベッドから患児が転落した事例が8件報告されているのでご留意願いたい。

[事例が発生した医療機関の取り組み]

- ・小児用ベッドの柵は一番上まで上げることを基本とする。
- ・入院時、家族にベッドからの転落の危険性を説明して注意喚起する。

☆日本医療機能評価機構「医療事故情報収集等事業」のページ

<http://www.med-safe.jp/>

[発出元：滋賀県健康医療福祉部医療政策課 令和元年10月21日付(滋医政第1101号)]

(3) 「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」については、平成17年度から平成22年度にかけて、重篤副作用相互対策事業において、関係学会等の協力を得ながら作成されてきたが、今般、本マニュアルの改定版(11疾患に係る改定)がとりまとめられたのでご留意願いたい。

☆厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/11/tp1122-1.html>

(4) 薬剤溶出型冠動脈ステント及び薬剤塗布型冠血管向けバルーン拡張式血管形成術用カテーテルに係る使用上の注意の改訂について

薬剤溶出型冠動脈ステント及び薬剤塗布型冠血管向けバルーン拡張式血管形成術用カテーテルの添付文書の【警告】の項については、臨床試験における二剤抗血小板療法(DAPT)の期間を参照する旨の記載がありましたが、今般、関係学会により組織された合同研究班により「安定冠動脈疾患の血行再建ガイドライン(2018年改訂版)」及び「急性冠症候群ガイドライン(2018年改訂版)」が取りまとめられたことから、上記2品目について添付文書の「使用上の注意」が改訂されたのでご留意願いたい。

☆厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T191024I0040.pdf>

[発出元：日本医師会 令和元年10月17日付(法安114)]

【保 険 部】

- (1) 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について 【日医発第 809 号 (保 178)】

(概要は県医師会報 11 月号 28 ページに掲載済) (詳細は日医雑誌令和 2 年 1 月号に掲載予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

- (2) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第 808 号(保 177)】

(新たに保険適用が認められた検査 ー令和元年 11 月 1 日適用ー)

(県医師会報 12 月号に掲載予定) (日医雑誌 1 月号に掲載予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

- (3) 厚生労働省保険局医療課作成「疑義解釈資料 (その 17)」について

【日医常任理事通知 (保 142)】 (県医師会報 11 月号 30 ページに掲載済)

- (4) 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて

【日医発第 813 号(保 180)】 (県医師会報 11 月号 28 ページに掲載済)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

- (5) 医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて

【日医発第 717 号 (保 150)】 (県医師会報 11 月号 34~37 ページに掲載済)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiougai/>

- (6) 令和元年台風第 19 号に伴う災害の被災者に係る一部負担金等の取扱いについて (その 1~その 11) 【日医常任理事通知 (保 153) ~ (保 188)】

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「地震などの災害時における保険診療等に関する情報」のコーナーに關係通知が掲載されている

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/jishin/>

- (7) 令和元年台風第 19 号に伴う災害の被災者に係る医療保険の一部負担金の取扱いに関する Q & A (国民健康保険・後期高齢者医療制度) について

【日医常任理事通知（保 173）】

(8) 医療機器の保険適用について（11月1日保険適用分）及び「医療機器の保険適用について」の一部訂正について 【日医発第810号（保 179）】【日医事務連絡（保 183）】

(9) 共済組合員証の無効について
厚生労働省第二共済組合東近江総合医療センター所属所（保険者番号 31250095）

記号番号	無効年月日	無効事由	備考
50115461	R元. 10. 25	紛失のため	当該組合員は滋賀県東近江市在住

（県医師会報 12月号に掲載予定）

(10) 予防接種の費用の取扱い、および抗インフルエンザ薬を予防目的で投与する際の留意点について

（県医師会報 11月号 38ページに掲載済）

(11) 年末年始に係る長期投与について

（県医師会報 11月号 38ページに掲載済）

- ・長期の旅行等特殊の事情がある場合において、必要があると認められるときは、1回14日分を限度とされている内服薬又は外用薬についても、旅程その他の事情を考慮し、必要最小限の範囲において、1回30日分を限度として投与して差し支えない、とされている
- ・「長期の旅行等特殊の事情」とは①年末年始、②連休（ゴールデンウィークに限る）、③海外への渡航（国内長期旅行は認められない）を指す

(12) 令和元年実施 第22回中医協医療経済実態調査報告（概要）等について

【日医常任理事通知（保 184）】

（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/database/zenpan/jittaityousa/22_houkoku.html

(13) 国民健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布について

【日医常任理事通知（保 137）（介 85）】

(14) 健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布について

【日医発第804号（保 175）】

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「健康保険法等の改正に関する情報」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/18kenrou/>

(15) 「健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する患者申出療養の申出等の手続の細則について」の一部改正について

【日医常任理事通知（保 163）】

(16) 再診料に係る地域包括診療加算・認知症地域包括診療加算及び地域包括診療料・認知症地域包括診療料の施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修』の要件について

※標記施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修』の要件については、前回の施設基準届出時から2年毎に当該研修を受講したことを証明する書類を近畿厚生局滋賀事務所へ提出する必要があるので、前回 H30 年 1 月 1 日付け算定開始で届出受理されている医療機関にあってはご留意願いたい

- (17) 令和 2 年 4 月診療報酬改定説明会の日程について (保険資料 1) p. 57
→別添資料を参照

【公衆衛生部】

[地域保健]

(1) デング熱の国内感染症例の発生について

【日本医師会感染症危機管理対策室長 令和元年 10 月 16 日付 (健Ⅱ132F)】

今般、東京都内において、海外渡航歴がないにもかかわらず、デング熱を発症した患者が確認されたと情報提供があった。

東京都の報道発表では、患者は国内の旅行先(奈良市内又は京都市内)でデング熱に感染したと推定されるとのことで、これまで両市で同様の患者は確認されていないものの、関係自治体は協力して、蚊の防除対策等の実施を進めている。

デング熱の国内感染が疑われる事例については速やかに保健所へ情報提供を行っていただくよう協力が求められている。

(2) ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について

【日本医師会常任理事 令和元年 10 月 23 日付 (健Ⅱ135)】

令和元年 9 月から 10 月に東京港青海ふ頭において確認されたヒアリの巣から 50 個体以上の有翅女王アリが確認されたことを踏まえ、ヒアリに刺された場合に生ずる身体的症状やアナフィラキシー症例への対応等刺された時の対処方法を含め、ヒアリの特徴、生態、駆除方法等の参考として、平成 31 年に環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室より「ストップ・ザ・ヒアリ」が発行されたので参照されたい。

<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/20190314hiari.pdf>

(3) 風しんの追加的対策に係る手引き (第 3 版) について (ホームページに登載済)

今般、風しんの追加的対策に係る手引き (第 3 版) の改訂が行われ、厚生労働省ホームページに掲載されたのでご確認願いたい。

医療機関・健診機関向け手引き

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000116890_00003.html

[発出元：日本医師会感染症危機管理対策室長 令和元年 11 月 1 日付(健Ⅱ149)]

(4) 消費税率引き上げに伴う風しんの追加的対策 (集合契約) に係る請求方法等について

令和元年 10 月 1 日からの消費税率の引き上げに伴う風しんの追加的対策 (集合契約) に係る請求方法等について、消費税率 10%等に対応した請求総括書 (実績報告書) および市区町村別請求書 (請求総括書 (小計)) を 日本医師会ホームページ (以下) に掲載されたので、活用いただきたい。

日本医師会風しんの追加的対策について (医療機関、医師会向けページ)

<http://www.med.or.jp/doctor/kansen/rubella/008503.html>

(5) 電子たばこの注意喚起について

現在、米国では電子たばこの関連が否定できない呼吸器関連の被害が報告されており、全ての電子たばこの使用を控えることを推奨していることから、今般、厚生労働省より、電子たばこの注意喚起について周知依頼があった。 ついては、周知につきご高配願いたい。

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/tobacco/index_1.html

[発出元：日本医師会常任理事 令和元年 11 月 13 日付(健Ⅱ159)]

(6) 侵襲性髄膜炎菌感染症の発生について (ホームページに登載済)

今般、オーストラリア在住の者 1 名が、日本で侵襲性髄膜炎菌感染症を 11 月 10 日に発症した例が報告されたことから、厚生労働省より周知依頼があった。

厚生労働省によると、疫学調査を実施した結果、感染が広がる可能性は低いと考えられるが、患者の行動歴において一部詳細が明らかになっていない部分があるとしている。また、患者は 11 月 4 日に東京発着(推定)の富士山バスツアーに参加しているが、ツアーの詳細が不明のため、当該ツアーの参加者を把握できていないとしている。

上記のことから、髄膜炎様症状のある者を診察する際には、患者の行動歴等を踏まえ、必要に応じて侵襲性髄膜炎菌感染症を念頭においた診療を行っていただき、感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただきたい。

[発出元：日本医師会感染症危機管理対策室長 令和元年 11 月 17 日付(健Ⅱ160F)]

4. HP 会員サイトへの「お知らせ」一覧

11/01 (金) 滋賀県立総合病院『糖尿病教室講演会』の開催について

11/01 (金) 大津赤十字病院 ご紹介患者さま担当医師名一覧表

11/01 (金) 令和元年度 南部地域感染症予防対策連絡会情報交換会の開催について

11/05 (火) 風しんの追加的対策に係る手引き(第3版)について(協力依頼)

11/06 (水) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種の登録申請受付再開について

11/06 (水) セアカゴケグモ抗毒素に係る臨床研究の対象拡大について

11/06 (水) 「びわ湖あさがおネット」における医療情報開示について(ご協力依頼)

11/11 (月) 研修医および若手医師のためのフォーラム開催について

11/13 (水) 「大阪エイズウィークス 2019」広報資料について

11/18 (月) 侵襲性髄膜炎菌感染症の発生について

11/20 (水) ORCA 管理機構における日レセの有償化対応方針のご案内について

5. 講演会・研修会等のご案内 (総務資料 16) p. 58

6. 当医師会 12 月の行事予定表 (総務資料 17) p. 59

7. 11 月以降の行事予定表 (総務資料 18) p. 60

8. 滋賀県医師協同組合連絡事項の後、済生会滋賀県病院 産科・婦人科の紹介

☆☆☆ 医協連絡事項 ☆☆☆

医協事務局 年末年始休暇のお知らせ

当組合事務局の年末年始休暇は下記のとおりです。

この期間は電話受付等、全ての業務をお休みとさせていただきます。

年末年始休暇	令和元年12月28日(土)～令和2年1月5日(日)
年内業務最終日	令和元年12月27日(金) 17時30分
年始業務開始日	令和2年1月6日(月) 9時00分

「令和元年度第2回組合員親睦事業」のご案内

開催日時：令和2年2月8日(土) 17時30分より

会 場：ホテルポストプラザ草津 サウスウイング6F「ケネディルーム」

内 容：世界料理オリンピック金メダリスト「角垣賢^{つのがきまさる} 総料理長」監修のお料理を愉しむ夕べ
詳細、お申し込みは「11月引去明細書」または「医協ニュース11月号」をご覧ください。

年末年始休暇に伴う医療用品カタログ「GooDs」の取扱いについて

年末年始休暇に伴い、医療用品カタログ「GooDs」の取扱いについては下記のとおりです。

お急ぎのご購入については余裕をもってご利用くださいますようお願いいたします。

ご注文日	受付日
令和元年12月27日(金) 15時まで	通常受付(当日受付)
令和元年12月27日(金) 15時以降～令和2年1月5日(日)	令和2年1月6日(月) 受付
令和2年1月6日(月) から	通常受付

その他消耗品(用紙類含む)については、令和元年12月20日(金)までにご注文ください。

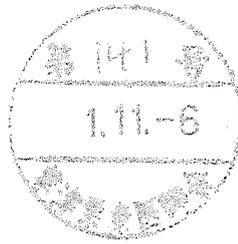
最新医療機器情報カタログ『MEガイドVOL.18』のご案内

全国の医師協同組合が連携した最新医療機器情報カタログを11月下旬にお送りいたします。
医療機器の買い替え、新規購入をお考えの際は「MEガイド」をご覧ください、各種デモ・お見
積りの第一報をお願いいたします。お問い合わせは巻末のFAX オーダーシートもしくは購買課
までお問い合わせください。

年末年始の各種保険のお手続きについて

年末年始休暇に伴い、各種保険のご依頼はお早めをお願いいたします。

- ・年末に自動車を買替える。(車両入替手続き)
- ・正月に帰省される親戚が自動車を運転する。(運転者限定の変更)
- ・年末年始に海外旅行に行く。(海外旅行保険のお申込み)



令和元年 10 月 28 日

地域医師会長 様

滋賀県医師会
会長 越智 眞一
(公印省略)

令和元年度 滋賀県医師会 MIMMS (大事故災害への医療対応) 研修会
1 day MIMMS TEAM provider course の開催について (推薦依頼)

謹啓 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本会会務の円滑なる事業推進に対しまして、格段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、災害時には被災者への医療救護と同時に現地医療機関や医療体制の速やかな復旧支援が求められ、これらを実行するためには的確な判断と指揮命令の役割を担う者が必要になります。

そこで、大事故災害時の医療活動の運営と実践の原則を一日の研修を以て習得できるよう世界標準の実践的災害医療教育である MIMMS 研修会を別紙のとおり企画いたしました。

つきましては、滋賀県医師会・地域医師会との災害時相互支援に関する協定の実効性を担保するとともに各地域の医療救護体制の整備・推進を図るため、貴会から参加者について、下記によりご推薦くださるようお願い申し上げます。

敬白

記

1. 研修会の開催日時、会場等

日 時：令和2年2月11日(火) 9:00~17:20

会 場：ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター

(滋賀県大津市におの浜 1-1-20 / TEL. 077-527-3315)

※ 開催要項：別紙1のとおり

2. 推薦依頼について

(1) 依頼人数：1名

※ 参考 過年度受講者名簿：別紙2のとおり

(2) 参加対象について

災害時における医療に関わる異業種間の円滑な連携、地域での災害医療活動マニュアル策定等、実質的に寄与いただける方、災害時において地域医師会員の指揮命令者となり得る方のご参加をお願いいたします。

(3) 回報期日：令和元年12月6日(金)

参加者には、開催日3週間前までにテキスト等をご送付いたします。

以上

滋 賀 県 医 師 会 事 務 局 担 当：國松・金子
〒520-3031 栗東市糺1丁目10-7
TEL 077-514-8711 FAX 077-552-9933
E-mail / dr-sma@shiga.med.or.jp

令和元年度 滋賀県医師会 MIMMS (大事故災害への医療対応) 研修会

1 day MIMMS TEAM provider course 開催要項

研修会名：滋賀県 MIMMS 研修会 1 day MIMMS TEAM provider course

と き：令和元年 2 月 11 日 (火) 9:00～17:20

と ころ：ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター

主 催：滋賀県医師会

定 員：各地域医師会 1 名程度

研修内容：災害時の医療にかかわる警察、消防、救急、医療機関、ボランティア、行政などの各部門の役割と責任、連携の仕方、災害現場におけるコミュニケーションや指揮統制、トリアージ・治療・搬送、対処法の実際と装備などの知識を習得する

研修構成：ディスカッション形式の講義、無線訓練、トリアージ訓練、机上シミュレーション

各種認定：英国 ALSG (Advanced life support group) 修了証 交付予定

日本医師会生涯教育制度 5 単位

共 催：MIMMS 日本委員会

参加申込方法等：回報期日 令和元年 12 月 6 日 (金)

下記申込書を用い、FAXにて回報願います。参加申込者には研修会実施日の3週間前に研修会の通知をいたします。

令和元年 2 月 11 日 (火)

医

MIMMS プロバイダー1日コース 参加申込書

師会

氏 名			
所属機関名		会員区分 (県医)	会 員 非会員
連絡先	★当日連絡が取れる電話番号 ()		

滋賀県医師会 (FAX 077-552-9933)

日医発第 797 号 (総 118F)

令和元年 11 月 8 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会
会長 横倉 義武

台風被害による被災医療機関等に対する支援について (お願い)

日本医師会では、台風 19 号及び 21 号により被災した医療機関及び郡市区等医師会を支援するため、全国の医師会及び会員に対し支援金のお願いをすることにいたしました。

貴会におかれましては、本趣旨にご賛同いただき、貴会管下郡市区等医師会及び会員各位のご協力につきまして、ご高配賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、支援金を募るにあたっては、被災地域を含む都道府県管内の郡市区等医師会及び会員の方からも、支援の申し出を受け付けることが多くございます。そのため、本通知はすべての都道府県医師会にお送りさせていただきますことを、あしからずご了承下さい。

また、近年、全国的に災害が増加していることに鑑み、お寄せいただいた支援金総額と被災医療機関の総数・被災状況等を確認のうえ、場合によっては、支援金の一部を今後の災害支援に向けた積み立てとさせていただきます。

追って、支援金の配賦については、改めてご報告いたします。

支援金の送付方法は、下記のとおりです。

記

1. 支援金受付

銀行名 : 三井住友銀行 神田支店

口座番号 : 普通預金 3400773

口座名 : 令和元年台風被害支援金

* 手数料は各自ご負担願います。

* 税務上の取扱い (別紙参照)

2. 受付期間 令和元年 11 月 8 日 ~ 12 月 20 日

「令和元年台風被害支援金」の税法上の取扱いについて

このたびの支援金の税法上の扱いにつきましては、「特定公益増進法人に対する寄附金」に該当いたします。個人の方は寄附金控除(所得控除)、法人(医療法人等)の方は損金算入ができます。領収書が必要な方へはご希望に応じて発行いたしますので、別紙2の「寄附金領収証発行依頼書」に必要事項を記入の上、日本医師会経理課までFAXをお送りください。

なお、寄附金控除について詳しくは国税庁のホームページ若しくは管轄税務署等にお問い合わせください。

(問い合わせ先)

日本医師会

経理課：電話：03-3942-6486 (直通)

(別紙2)

日本医師会／経理課

FAX: 03-3946-6295

年 月 日

公益社団法人日本医師会

会長 横倉義武 殿

寄附金領収証発行依頼書

令和元年台風被害の支援活動に賛同し、寄附をいたしますので、
入金確認後、下記内容にて領収証の発行を依頼いたします。

記

1. 寄附金額 : 金 _____ 円也
2. 寄附者名 (領収証の宛名) : _____
3. 送付先 : 〒 _____

4. お振込み日 : 令和元年 月 日
5. ご連絡先 : ご担当者名 : _____

電話番号 : _____

以上

事 務 連 絡
令和元年（2019年）11月5日

一般社団法人滋賀県医師会
一般社団法人滋賀県歯科医師会
一般社団法人滋賀県病院協会

御中

滋賀県健康医療福祉部医療政策課

「医療法人に関する制度等についてのセミナー」の開催について（お知らせ）

平素は、本県の保健医療行政の推進に格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、別添リーフレットのとおりに開催されることとなりましたので、貴会会員へお知らせいただくとともに、参加を希望される場合は、リーフレット裏面に記載の方法でお申し込みいただきますようお願いいたします。

なお、本説明会については、下記HPからも御確認いただけます。

記

○セミナー特設ページ URL

<https://medisurance.jp/seminar/>

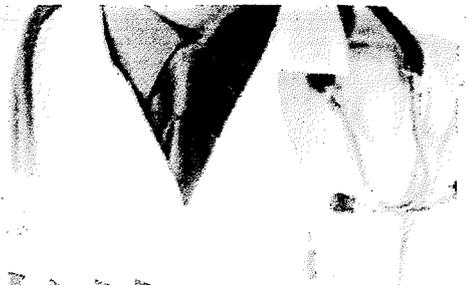
担当

滋賀県健康医療福祉部医療政策課

医療整備係 山本

TEL : 077-528-3625

FAX : 077-528-4859



医療法人に関する制度等について のセミナー

今後目指していく医療提供体制と医師の健康を確保するため、2019年3月に厚生労働省の医師の働き方改革検討会が報告書をまとめました。また同年4月1日より医療従事者の勤務環境改善のための働き方改革関連法が順次施行されています。これらは医療機関で働くすべての人に関わることであることから、正しい理解が求められます。

また、持分なし医療法人への移行に関する計画の認定制度(認定医療法人制度)について、税制上の特例措置や認定要件を正しく理解することで、円滑な相続・事業承継に活用することができます。

本セミナーでは、厚生労働省が作成した資料に基づき、これらの制度に精通した実務専門家が詳しく解説します。

参加無料
全国14都市
計21回開催

セミナー内容

- ・医療従事者の働き方改革について
- ・持分なし医療法人への移行(認定医療法人制度)について

札幌 ▶ 12/6(金)
1/14(火)

金沢 ▶ 12/4(水)

広島 1/24(金)
岡山 12/12(木)

仙台 ▶ 11/28(火)

福岡 ▶ 11/22(金)
1/23(木)

高崎 ▶ 12/3(火)
さいたま ▶ 1/17(金)

東京 ▶ 12/18(水)
1/ 8(水)
1/31(金)

横浜 ▶ 11/25(月)

名古屋 ▶ 11/18(月)
1/30(木)

大阪 ▶ 11/14(木)
1/10(金)
1/28(火)

神戸 ▶ 12/11(水)

徳島 ▶ 12/13(金)

日程

各会場の詳しい日程は裏面をご確認ください。

対象者

医療法人関係者、行政機関
各種団体、企業等

参加費

無 料

時 間

各回2時間

講師紹介

下記実務専門家のいずれかが担当します。

弁護士・税理士
表 宏機

2001年弁護士登録、2005年税理士登録。医療法、医療法人制度に精通し、新医療法人制度の解説(日本法令社)等を執筆する。

弁護士
原田 謙司

2006年弁護士登録。医療法、医療法人制度に精通し、弁護士法人海星事務所(東京、大阪)の代表社員を務める。

税理士
岡野 正治

1992年、税理士法人和を創業。医療法人の税務に精通し、数百人の病院等の税務顧問を務める。税務会計に関する著書多数。

税理士
岡本 泰彦

2004年税理士登録、2007年より税理士法人和の代表社員を務める。医療機関の税務、事業承継に精通し、関連著書多数。

社会保険労務士
床田 知志

社会保険労務士法人和(なごみ)の代表社員。医療機関の労務、内部統制に精通し、多数の医療法人の顧問を務める。

セミナー会場

札幌	12月6日(金) 14:00~16:00	[定員] 90名	北海道立道民活動センター(かでの2-7) 1060会議室 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル
札幌	1月14日(火) 14:00~16:00	[定員] 90名	北海道立道民活動センター(かでの2-7) 1060会議室 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル
仙台	11月26日(火) 14:00~16:00	[定員] 120名	仙都會館 8階会議室 宮城県仙台市青葉区中央2丁目2-10
高崎	12月3日(火) 14:00~16:00	[定員] 120名	ピエント高崎 602 群馬県高崎市間屋町2丁目7 ピエント高崎
さいたま	1月17日(金) 10:00~12:00	[定員] 100名	ソニックシティ 906 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5
東京	12月18日(水) 14:00~16:00	[定員] 140名	全日通労働組合 大会議室B 東京都千代田区霞が関3丁目3-3
東京	1月8日(水) 14:00~16:00	[定員] 120名	中小企業会館 講堂 東京都中央区銀座2丁目10-18
東京	1月31日(金) 14:00~16:00	[定員] 120名	中小企業会館 講堂 東京都中央区銀座2丁目10-18
横浜	11月25日(月) 14:00~16:00	[定員] 240名	神奈川県民ホール 大会議室 神奈川県横浜市中区山下町3-1
金沢	12月4日(水) 10:00~12:00	[定員] 100名	石川県地場産業振興センター 第3研修室 石川県金沢市坂月2丁目1番地
名古屋	11月18日(月) 10:00~12:00	[定員] 100名	ウイングあいち(愛知県産業労働センター) 1101 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

名古屋	1月30日(木) 14:00~16:00	[定員] 80名	ウイングあいち(愛知県産業労働センター) 1204 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38
大阪	11月14日(木) 10:00~12:00	[定員] 110名	エル・おおさか(大阪府労働センター) 708 大阪府大阪市中央区北浜東3-14
大阪	1月10日(金) 14:00~16:00	[定員] 110名	エル・おおさか(大阪府労働センター) 708 大阪府大阪市中央区北浜東3-14
大阪	1月28日(火) 14:00~16:00	[定員] 200名	エル・おおさか(大阪府労働センター) 大会議室 大阪府大阪市中央区北浜東3-14
神戸	12月11日(水) 14:00~16:00	[定員] 90名	兵庫県中央労働センター 小ホール 兵庫県神戸市中央区下山手通6丁目3-28
岡山	12月12日(木) 14:00~16:00	[定員] 80名	岡山商工会議所 404 岡山県岡山市北区厚生町3丁目1-15
広島	1月24日(金) 14:00~16:00	[定員] 200名	広島県医師会会館 ホール 広島県広島市東区二葉の里3丁目2-3
徳島	12月13日(金) 14:00~16:00	[定員] 80名	とくぎんトモニプラザ(徳島県青少年センター) 大会議室 徳島県徳島市徳島町城内2-1
福岡	11月22日(金) 14:00~16:00	[定員] 80名	JR博多シティ 9F会議室1 福岡県福岡市博多区博多駅前中央街1-1
福岡	1月23日(木) 14:00~16:00	[定員] 150名	福岡国際会議場 401~403 福岡県福岡市博多区石城町2番1号

参加申込書

※案内に必要事項をご記入の上、こちらのFAX番号までお送り下さい。
FAX 06-6232-8183

開催都市名	月 日	備考
-------	-----	----

●参加希望者

氏名	フリガナ	医療法人名又は所属団体	電話番号	FAX番号
			()	()
			()	()
			()	()

- 申込方法 参加ご希望の場合は、参加申込書に必要事項をご記入いただき、開催日2日前までに申込先あてにFAXでお申し込みください。
- 留意事項
 - 参加申込は先着順とさせていただきます。
 - 申込締切前であっても、参加申込数が定員に達した場合、お断りすることがございますのでご了承ください。その場合、すみやかにご連絡させていただきます。
 - お申し込みに関するお問い合わせについては、株式会社メディシュアランス(TEL:06-6232-8182)までお願いいたします。
 - 受講票等は発行されません。説明会当日は、必ずお名刺をご持参いただくようお願いします。
 - 各医療法人等からの参加人数に制限はありませんが、申込多数の場合には、少しでも多くの医療法人様にご聴講いただくために、1法人4名以上の申込法人様にご参加人数の減員をお願いする場合がありますのでご了承ください。

案内に必要事項をご記入の上、こちらのFAX番号までお送り下さい。

FAX 06-6232-8183

持続可能な共生社会を目指すつどい

～国際通商交渉 から地域・くらしを守る～

参加料・無料

令和元年

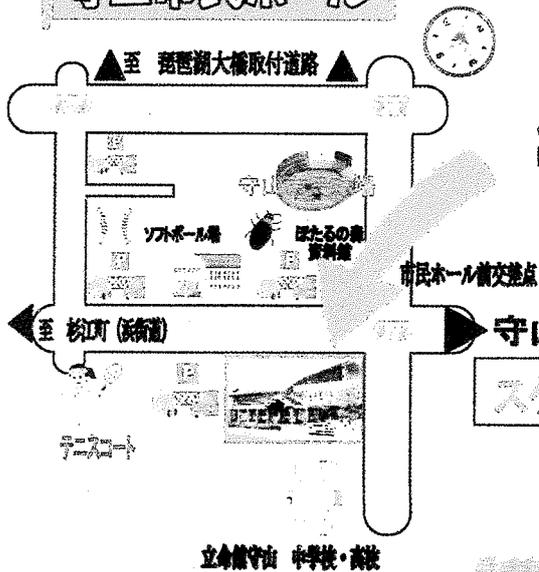
12月14日(土)

14:00開会(13:30受付)

守山市民ホール

会場*守山市民ホール 小ホール

守山市三宅町125 / tel 077-583-2532



スケジュール

- 14:00～ 開会・挨拶
- 14:05～ 意見表明
- 14:40～ 講演
- 16:10～ つどい宣言
- 16:15～ 閉会

講演「国際通商交渉から地域・くらしを守る」

東京大学大学院
農学生命科学研究科

鈴木宣弘教授

TPP11・日EUEPA・日米貿易協定では、わが国がかつて経験したことのないさまざまな分野の市場開放がすすめられ、地域・くらしに大きな影響をおよぼすことが危惧されます。こうした情勢のなか、持続可能な共生社会を目指すとともに地域やくらしへの悪影響がおよばない公正な国際通商交渉のあり方を考えるつどいを開催します。

主催*TPPから県民のいのちと暮らし/医療と食を守る県民会議
県民会議事務局*JA滋賀中央会農業・地域対策部

■お申し込みは TEL : 077-521-1616 / FAX : 077-528-2140

お名前	電話番号	お名前	電話番号
ふりがな		ふりがな	
ふりがな		ふりがな	

■申込方法 ①お名前②お電話番号を明記のうえ、FAXにて12月6日(金)までにお申し込みください。

■申込者の個人情報、当つどい以外に使用いたしません。

滋医発第 256号

令和元年11月13日

一般社団法人 草津栗東医師会
会長 中嶋康彦様

一般社団法人 滋賀県医師会
会長 越智眞一
(公印省略)

新春懇談会の開催について

拝啓 向寒の候、貴職には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和2年の新春にあたり、下記により新春懇談会を開催いたしますので、公私何かとご繁多の折恐縮ですが、貴職におかれましては是非ご出席いただきたくご案内申し上げます。

つきましては、貴会役員並びに貴会所属会員の出席についても、本行事の開催についてご通知いただき、当日の会議出席者等をご勘案のうえ、12月19日(木)までに別紙にとりまとめ、ご報告いただきますよう併せてお願い申し上げます。

なお、当日は下記日程のとおり会議を予定しておりますことを申し添えます。

敬具

記

日時 令和2年1月9日(木) 午後5時00分から

場所 琵琶湖ホテル 3F 瑠璃の間
大津市浜町2-40 TEL:077-524-7111

会費 5,000円

(当日の日程)

滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	14:30~16:00
滋賀県医師連盟代表者会	16:00~17:00
滋賀県医師会 新春懇談会	17:00~

追伸 出席者報告後やむをえずご欠席の場合は、ご連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上

滋 障 福 第 1829 号
令和元年(2019年)10月25日

各 地 域 医 師 会 長 様

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課長
(公 印 省 略)

「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の周知等について (依頼)

平素は、本県の障害施策の推進に格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本県では、全ての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的とする「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を平成31年4月1日に一部施行し、10月1日から全面施行したところです。

9月19日に開かれた「第4回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議」において、条例の内容や施策等の説明をさせていただきましたところ、地域医師会を通じて周知を図るよう御提案をいただきました。

つきましては、御手数ではございますが、条例に関するチラシを同封しておりますので、各会員の皆様へ配布し、条例の周知に御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 令和元年10月1日から施行される内容

① 合理的配慮の提供等を義務化します。

障害者差別解消法において、努力義務とされている民間事業者の「合理的配慮の提供」について、条例では、差別解消の取組を一層進めるため、義務とします。

また、法律では対象外の個人に対しても「差別の禁止」および「合理的配慮の提供」を義務とします。

② 相談・解決の仕組みを整備します。

障害を理由とする差別に関する相談を受け付ける「障害者差別解消相談員」と、障害のある方の代弁者となる「地域アドボケーター」を設置します。

2 配布いただきたいチラシ

① 条例のポイント

② 合理的配慮の提供に係る費用の助成事業

③ 障害の理解のための出前講座

④ ヘルプマーク (平成29年4月から配布しています。併せて周知に協力願います)

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県健康医療福祉部障害福祉課
共生推進係：清水、早尻
TEL：077-528-3540
FAX：077-528-4853
MAIL：ec0006@pref.shiga.lg.jp

滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例 を制定しました(H31.4.1一部施行/10.1全部施行)

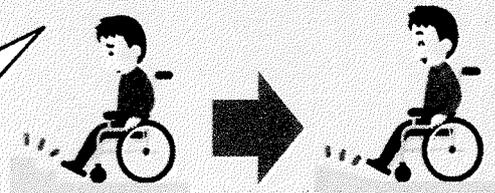
【条例のポイント】

1. 「障害の社会モデル」の考え方を定義します。
2. 合理的配慮の提供等を義務化します。
3. 相談・解決の仕組みを整備します。

1 「障害の社会モデル」の考え方を定義します。

「障害の社会モデル」とは、障害のある人が日常生活または社会生活において受ける制限は、障害のみに起因するものではなく、社会的障壁と相対することによって生ずるものという考え方です。

障害のあるなしに関わらず誰もが暮らしやすい共生社会を目指して、障害のある人が直面する社会的障壁(物理的な障壁だけでなく制度や慣行などすべてのもの)を社会全体で取り除いていく必要があります！



2 合理的配慮の提供等を義務化します。(令和元年10月～)

障害者差別解消法において、民間事業者の「合理的配慮の提供」は努力義務ですが、条例では差別解消の取組を一層進めるため、義務としました。

また、法律では対象外の個人に対しても「差別の禁止」および「合理的配慮の提供」を義務としました。

	差別の禁止	合理的配慮の提供
行政機関	法律上の義務	法律上の義務
民間事業者	法律上の義務	条例上の義務
個人	条例上の義務	条例上の義務

障害を理由とした差別とは？

誰もが納得できる理由ややむを得ない理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすることです。

例：アパートを借りるときに障害があることを伝えると、それを理由に貸してくれなかった。



合理的配慮の提供とは？

障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合において、負担が重たくない範囲で配慮を行うことです。

例：聴覚に障害のある人には・・・
→手話や紙に書いたり、身振り手振りなどで伝える。



県民の皆さんが障害のある人への差別をしないことはもちろん「合理的配慮の提供」を行わなければなりません。
「合理的配慮の提供」は、社会的障壁をなくするための具体的な実践です。

3 相談・解決の仕組みを整備します。(令和元年10月～)

障害を理由とする差別に関する相談を受け付ける「障害者差別解消相談員」と、障害のある方の代弁者となる「地域アドボケーター」を設置します。

また、相談では解決しない事案については、新たに「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会」を設け、あっせん・勧告・公表を行うことができる仕組みを整備します。

相談しても解決しない場合

相談

あっせん申立

勧告・公表

■差別に関する相談に幅広く対応できる専門性を持つ「障害者差別解消相談員」が相談に応じます。

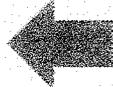
■「地域アドボケーター」を各福祉圏域に複数名配置します。

■あっせんの手続きは「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会」が行います。

※委員会は、公正中立な立場であっせんを行う第三者機関です。

■正当な理由なくあっせんに応じない場合、知事は勧告できます。

■勧告に従わないことに正当な理由がない時は公表することがあります。



地域アドボケーター(地域相談支援員)とは……

【課題】

差別に気づかない、差別があっても声をあげられない。



障害当事者への気づき、支援のために

自身で相談することが難しい障害者に寄り添い、相談内容を代弁することなどにより、障害者の権利を擁護し、相談員につなぐ役割を担います。
(滋賀県独自の取組です。)



【お問い合わせ】

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課共生推進係
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1
TEL 077-528-3540 FAX 077-528-4853
e-mail ec0006@pref.shiga.lg.jp



東都医発第2226号
令和元年11月8日

道府県医師会長 様
郡市区医師会長 様

公益社団法人
東京都医師会
会長 尾崎 治夫
(公印省略)

令和元年度東京都医師会産業医前期研修会の開催について

平素より、本会が実施いたします各種事業につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会ではこれから認定産業医を希望する医師を対象とした産業医前期研修会を下記のとおり開催することになりました。

つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮でございますが、標記研修会の受講者を募集いたしますので、日本医師会認定産業医を希望される貴会管下会員へのご周知方、ご配慮賜りますようお願いいたします。

記

- 1. 開催日時 : 令和2年2月29日(土) 13:20~19:40
 3月 1日(日) 9:00~18:15
- 2. 開催場所 : 日本医師会館(東京都文京区本駒込2-28-16)
- 3. 研修単位 : 基礎研修(前期) 14単位
(注: 認定産業医は研修単位となりません)
- 4. 受講料 : 道府県医師会員 20,000円
 非会員 30,000円
- 5. 申込み方法 : 研修会申込書を用いて申込み。

※研修会要項、申込み方法の詳細、プログラム等は東京都医師会ホームページ「産業医情報」よりご確認ください。

【東京都医師会】<http://www.tokyo.med.or.jp/>

以上

令和元年度東京都医師会 産業医前期研修会開催要項

1. 目的 本研修会は、産業医の資質の向上と地域保健活動の一環である産業保健活動の振興をはかることを目的とする。
2. 研修内容 産業医を希望する医師及び現在産業医として活動しているが産業医研修は未修了の医師を対象に、産業医の資格・職務・権限等の産業医制度、労働衛生に関する法令、事業場における労働衛生管理体制、健康管理・作業管理・作業環境管理の基礎等、産業医として必要な基礎知識を付与するための研修とする。
3. 主催 東京都医師会
4. 日時 令和2年2月29日（土）13時20分～19時40分
 3月 1日（日） 9時00分～18時15分
5. 会場 日本医師会館・大講堂
 文京区本駒込2-28-16 TEL 03-3946-2121
6. 募集定員 440名
7. 受講資格 産業医を希望する医師、及び現在産業医として活動しているが産業医研修は未修了の医師。
8. 研修単位 基礎研修〔前期研修14単位〕
 （既に「認定産業医」として登録されている医師は、この研修を受講しても研修単位とはなりません。）
9. 受講料 (1) 東京都医師会員 1名 10,000円（資料代を含む）
 (2) 道府県医師会員 1名 20,000円（資料代を含む）
 (3) 非医師会員 1名 30,000円（資料代を含む）
 （なお、受講料は当日欠席されても返金はいたしません。）

10. 受付期間 令和2年2月3日（月）まで（ただし定員となり次第締切）

11. 申込方法 **東京都医師会員**は、ご所属の地区医師会へお申込ください。その際、受講料を地区医師会にお支払ください。地区医師会が受講希望者を取りまとめ、受付期間中に東京都医師会へ申込みます。後日、東京都医師会より地区医師会を経由して、受講票をお送りいたしますので研修会当日は必ずご持参ください。

道府県医師会員及び非医師会員は、受付期間内に東京都医師会へ①研修会申込書・②受講料〔道府県医師会員2万円、非医師会員3万円〕・③返信用封筒（返信先を明記、84円切手添付）の3点を、現金書留にて送付または直接持参にてお申込ください。後日、東京都医師会より受講票をお送りいたしますので、研修会当日は必ずご持参ください。

（受講票の送付は2月下旬の予定です。）

12. 留意事項
- （1）講義出席の確認ができないと修了証明できません。ご来場の際、お帰りの際、講義中に退席される際は必ず受付にお立ち寄りください。
 - （2）車でのご来場は、ご遠慮ください。
 - （3）研修会両日の昼食は、ご用意しておりません。
 - （4）研修会開催中、受講者の呼び出しはできませんので、ご了承ください。

○なお、ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

〒101-8328
東京都千代田区神田駿河台2-5
東京都医師会 医療支援課
TEL 03-3294-8821

令和元年度東京都医師会産業医前期研修会プログラム

第1日目 令和2年2月29日(土)		
時 間	内 容	講 師
13:20~13:30	挨拶	東京都医師会 理事 天 木 聡
13:30~14:30 (1時間)	1. 総論 (CC:0) (1単位) 「産業医の職務」	東京都医師会 理事 天 木 聡
14:30~15:30 (1時間)	2. 産業医活動の実際 (CC:0) (1単位) 「嘱託産業医を中心に」	東京都医師会産業保健委員会 委員 目 澤 朗 憲
15:30~16:30 (1時間)	3. 有害業務管理 (CC:17) (1単位) 「粉塵・石綿取扱従事者の健康管理」	東京都医師会産業保健委員会 副委員長 寺 田 勇 人
16:30~16:40	《 休 憩 》	
16:40~17:40 (1時間)	4. 健康管理 (CC:8) (1単位) 「職場の感染症対策」	東京医科大学病院渡航者医療センター 教授 濱 田 篤 郎
17:40~18:40 (1時間)	5. 作業管理 (CC:0) (1単位) 「気軽にできる作業管理の進め方」	東京都医師会産業保健委員会 委員 山 本 健 也
18:40~19:40 (1時間)	6. メンタルヘルス対策(CC:70) (1単位) 「メンタル不調による休職者への対応(リワークプログラムの効果)」	メディカルケア大手町院長 一般社団法人東京リワーク研究所所長 五十嵐 良 雄

第2日目 令和2年3月1日(日)		
時 間	内 容	講 師
9:00~10:00 (1時間)	1. 作業環境管理 (CC:31) (1単位) 「建設現場における熱中症対策について」	東京都医師会産業保健委員会 委員 須 賀 田 元 彦
10:00~11:00 (1時間)	2. 総論 (CC:6) (1単位) 「労働安全衛生法の概要と最近の労働衛生行政の動向」	東京産業保健総合支援センター 副所長 後 藤 克 巳
11:00~12:00 (1時間)	3. 作業管理 (CC:0) (1単位) 「過重労働ーその問題点と対策についてー」	東京都医師会産業保健委員会 委員 中 川 陽 之
12:00~13:00	《 昼 食 》	
13:00~14:00 (1時間)	4. 健康保持増進 (CC:0) (1単位) 「産業医の仕事の進め方」	産業医科大学 産業衛生教授 浜 口 伝 博
14:00~15:00 (1時間)	5. 作業環境管理 (CC:46) (1単位) 「職場での受動喫煙防止対策～条例の全面施行を前に～」	東京都医師会タバコ対策委員会 アドバイザー 村 松 弘 康
15:00~15:15	《 休 憩 》	
15:15~16:15 (1時間)	6. 有害業務管理 (CC:17) (1単位) 「有害業務管理の基本と産業医の役割」	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学 専任講師 中 野 真 規 子
16:15~17:15 (1時間)	7. 健康管理 (CC:11) (1単位) 「治療と仕事の両立支援とは」	独立行政法人労働者健康安全機構本部 理事 大 西 洋 英
17:15~18:15 (1時間)	8. 産業医活動の実際 (CC:0) (1単位) 「職場を知ること(産業医と職場巡視)」	東京都医師会産業保健委員会 委員長 上 田 晃

※CC:日本医師会生涯教育制度単位カリキュラムコード

令和元年度東京都医師会産業医前期研修会 申 込 書

令和2年2月29日(土)・3月1日(日)
於 日本医師会・大講堂

令和2年2月3日(月) までに、東京都医師会へ

- ① 令和元年度東京都医師会産業医前期研修会申込書
 ② 受講料(道府県医師会員:2万円、非医師会員:3万円)
 ③ 返信用封筒(返信先を明記、84円切手貼付) を、現金書留にて送付してください。

フリガナ		性 別	1. 男	2. 女
氏 名		生年月日	昭・平	年 月 日
所属医師会道/府/県医師会員 ・ 非医師会員			
医籍登録番号 (必須)				
所属施設名				
施設所在地	TEL	FAX		
	〒			
自宅住所	TEL	携帯		
	E-mail			
	〒			
受講料領収書宛名 (申込者氏名と異なる場合のみ)				

- * 認定産業医の更新のための単位とはなりませんのでご注意ください。
- * この申込書は、道府県医師会員、非医師会員専用です。東京都医師会員はご所属の地区医師会へご連絡ください。
- * 申込後に記載内容が変更になった場合は、ご連絡ください。
- * 受講票の発送は2月下旬の予定です。(受講票の発送までは特に連絡はいたしません。定員オーバー等、受講をお断りさせていただく場合に限り、すぐにご連絡いたします。)
- * 申込内容については、受講票の作成等、研修会の運営管理の目的にのみ利用いたします。

東京都医師会 医療支援課
 〒101-8328
 千代田区神田駿河台 2-5
 TEL 03-3294-8821

(情シ 53) F

令和元年 11 月 12 日

郡市区医師会

情報システム担当理事 殿

日本医師会常任理事

石川



令和元年度日本医師会医療情報システム協議会について

平素より、本会会務遂行にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年 9 月 10 日付日医発第 595 号 (情シ 33) をもって「令和元年度日本医師会医療情報システム協議会の開催について」のご案内をさせていただきました。

今般、未定となっておりました講師等の調整がつかしましたので、別紙のとおり改めてご連絡させていただきます。

詳細につきましては、別紙及び専用ホームページをご参照いただき、会員の先生方へのご周知と参加にご配慮を賜りたくお願いいたします。チラシをご利用の場合は、電子データでご提供します。日本医師会文書管理システムの「お知らせ」からダウンロードください。

なお、内容等ご不明の点は担当事務局である情報システム課にお問い合わせ下さい。

記

別紙 1. 令和元年度日本医師会医療情報システム協議会チラシ (プログラム)

別紙 2. 都道府県医師会情報システム担当理事宛通知文書 (写)

【参考】

文書管理システム URL

<http://www.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/>

日医協専用ホームページ URL

<http://www.med.or.jp/japanese/members/info/sys/2019/>

以上



令和元年度日本医師会医療情報システム協議会 進化する医療ICT

日本医師会は、医療の専門家集団として、自ら先頭に立って医療現場のICT化を推進するため、平成17年より「日本医師会医療情報システム協議会」を主催しています。今年度は、「進化する医療ICT」をメインテーマに開催します。

1日目の「めざすべき「オンライン診療」」のセッションでは、厚生労働省、日本医師会の立場から、あるべきオンライン診療の姿を説明します。そして、僻地や通院困難者などに、より良い医療を提供している現場からの声を取り上げます。

次に、「AIの光と影」は、第3次AIブームを牽引しているディープラーニング技術により、医療分野におけるAIの開発・導入が急速に進んでいます。ここでは、AIのブラックボックスの問題や市販後の性能変化、AIが診断を下す際の責任の所在、AIが進化した場合の今後の医師のあり方といった「影」についても取り上げます。

2日目の「災害時のICT」セッションでは、地球温暖化に伴う気候変動により、過去に例のない災害が今後も日本列島を襲うリスクが高まっています。激甚災害時におけるICTの活用について報告します。午後からの「EHR・PHRの実現に向けて」では、今後重要となる「かかりつけ医」のあり方と、認証の重要性についても報告します。

また、第二会場（小講堂）では、事例報告セッションを行い、1Fロビーでは、協議会の内容に併せた展示・実演も行いますので、沢山の方に参加いただければと考えています。

日時

令和2年 **2月1日(土)**・**2日(日)**

主催

公益社団法人日本医師会

担当

一般社団法人香川県医師会

参加費

無料

※懇親会は有料(5,000円)事前振込になります。
後日、参加証に詳細(振込先等)を記載してご案内します。

問合せ先

日本医師会情報システム課
お問い合わせメールアドレス: josys@po.med.or.jp

場所

**日本医師会館
大講堂・小講堂**

〒113-8621
東京都文京区本駒込2-28-16
URL
<http://www.med.or.jp/jma/about/access.html>

JR山手線
「駒込駅」南口より徒歩約10分
東京メトロ南北線
「駒込駅」より徒歩約10分
都営地下鉄三田線
「千石駅」より徒歩約8分

日医生涯教育単位
10単位を取得できます。

参加方法

※10単位は2日間受講した場合のみ。



参加を希望の方は、WEBサイトからお申し込みください。
<http://www.med.or.jp/japanese/members/info/sys/2019/mousikomi.html>



令和元年11月7日現在

令和元年度日本医師会医療情報システム協議会 進化する医療ICT

開催プログラム(2月1日・土曜)

【1F 大講堂】

14:00 開会挨拶 日本医師会会長 **横倉義武** 運営委員会委員長・香川県医師会会長 **久米川啓**

14:15 **めざすべき「オンライン診療」**

- ① 日本医師会副会長 **今村聡**
- ② 厚生労働省医政局医事課長 **佐々木健**
- ③ 日本遠隔医療学会名誉会長/香川大学瀬戸内圏研究センター特任教授 **原重宏**
- ④ 外房こどもクリニック理事長 **黒木寿郎**
- ⑤ 京都府立医科大学 **加藤浩晃**

16:05 休憩

16:30 **AIの「光」と「影」**

- ① 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官 **村上聡**
- ② 国立情報学研究所所長/東京大学教授 **喜連川優**
- ③ 株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所所長 **北野宏明**
- ④ 岐阜大学特任教授/名誉教授 **藤田広志**

【3F 小講堂 懇親会】

19:00 立食パーティ(お寿司、天ぷらのほか、手打ちうどんの実演、香川県の銘酒等フリードリンク)

開催プログラム(2月2日・日曜)

【1F 大講堂】

09:00 **災害時のICT**

- ① 日本医師会常任理事 **石川広己**
- ② 厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室長 **永田翔**
- ③ 岩手県立大船渡病院統括副院長 **小笠原敏浩**
- ④ 宮城県医師会常任理事 **豊米祐也**
- ⑤ 国立病院機構大阪医療センター厚生労働省DMAT事務局次長 **若井聡智**
- ⑥ つるかめ診療所所長 **鶴岡優子**

12:20 **EHR・PHRの実現に向けて**

- ① 日本医師会常任理事 **長島公之**
- ② 厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室政策企画官 **笹子宗一郎**
- ③ MEDIS-DC理事長 **山本隆一**
- ④ 日本医師会常任理事 **石川広己**
- ⑤ 香川県医師会常任理事 **濱本勲**

【3F 小講堂】

09:00 **事例報告セッション「地域医療ネットワークに関する報告」**

10:00 **事例報告セッション「医師資格証の活用」**

- ① 茨城県医師会常任理事 **塚田篤郎**
- ② 徳島県医師会副会長 **木下成三**
- ③ 治験促進センター推進事業部部长 **若井修治**
- ④ 山梨県医師会理事 **佐藤弥**

全国から
医師会情報担当者が集結する
最大の協議会

【1F ロビー展示】

- ① 日本医師会電子認証センター・電子署名関連
- ② 日本医師会ORCA管理機構・日レセクラウド関連プロダクツ
- ③ 医療分野の5G
- ④ 遠隔医療、EMIS、J-SPEEDの実演など



(情シ 52)

令和元年 11月 12日

都道府県医師会

情報システム担当理事 殿

日本医師会常任理事

石川



令和元年度日本医師会医療情報システム協議会について

平素より、本会会務遂行にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年9月10日付日医発第595号(情シ33)をもって「令和元年度日本医師会医療情報システム協議会の開催について」のご案内をさせていただきました。

今般、未定となっておりました講師等の調整ができましたので、別紙のとおり改めてご連絡させていただきます。

詳細につきましては、別紙及び専用ホームページをご参照いただき、会員の先生方へのご周知と参加にご配慮を賜りたくお願いいたします。チラシをご利用の場合は、電子データでご提供します。日本医師会文書管理システムの「お知らせ」からダウンロードください。

なお、内容等ご不明の点は担当事務局である情報システム課にお問い合わせ下さい。

記

別紙 1. 令和元年度日本医師会医療情報システム協議会チラシ(プログラム)

別紙 2. 都市区医師会情報システム担当理事宛通知文書(写)

【参考】

文書管理システムURL

<http://www.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/>

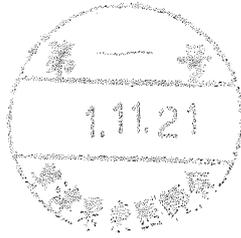
日医協専用ホームページURL

<http://www.med.or.jp/japanese/members/info/sys/2019/>

以上

019/11/18

一般社団法人 草津栗東医師会様



社会医療法人誠光会 草津総合病院
病院長 平野 正満
(公印省略)

草津総合病院『新棟』内覧会のご案内

拝啓 深秋の候、先生方に於かれましては益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。また平素より、当法人事業に格別のご理解とご支援賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ただ今建設中の新棟の竣工が本年12月下旬の見通しとなりました。翌春より1階『じん臓病ケア総合センター(腎臓内科外来・透析室)』として、現在のC棟2階の透析センターが移転いたします。また、2階3階は現6A病棟、8B病棟の『地域包括ケア病棟』が移転し、順次オープンして参ります。

日頃よりお世話になります先生方に新棟をご覧いただきたく、下記の通り、内覧会を企画いたしましたので、ご案内申し上げます。

多事多忙の折かと存じますが、先生方のご来院を心よりお待ちしております。

敬具

記

草津総合病院『新棟』内覧会

日時 : 2020年1月9日(木) 14:00~16:00

会場 : 草津市矢橋町1660 新棟(D棟1階)
裏面略地図をご参照ください。

お車でお越しの場合、病院駐車場にお停めいただき、『駐車券』を会場へお持ちください。無料処理をさせていただきます。

以上

社会医療法人 誠光会 草津総合病院

新棟内覧会のご案内



1F ... じん臓病ケア総合センター (70床)
2F (2D病棟) ... 地域包括ケア病棟 (50床)
3F (3D病棟) ... 地域包括ケア病棟 (50床)

日時：令和2年1月9日(木)

10:00~12:00 地域住民の皆さま

14:00~16:00 開業医・地域の介護関連施設・行政関係各施設の皆さま

地域包括ケア病棟



エントランス



じん臓病ケア総合センター 透析ルーム



病室



完成予想図

新棟は令和2年2月グランドオープンします。最新の病棟、透析ルームをゆっくりご覧ください。

第1回

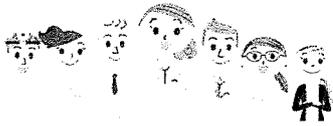
かがやき地域連携の会

謹啓 時下、先生におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
 この度、「第1回かがやき地域連携の会」の開催を企画致しました。
 ご多用の折、誠に恐縮ではございますが、ご臨席賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
 謹白

2019年12月7日(土) 15:00~17:00

フェリエ南草津「小会議室3」

滋賀県草津市野路1丁目15-5



基調講演 15:00~16:00

司会 近江草津徳洲会病院 副院長 永田 保 先生

近江草津徳洲会病院これからの取り組み
 ~具体的症例を交えて~

近江草津徳洲会病院 院長 梶原 正章 先生

特別講演 16:00~17:00

座長 南草津けやきクリニック 院長 宮川 正治 先生

認知症と糖尿病を考える

名古屋大学大学院医学系研究科 地域在宅医療学・老年科学

准教授 梅垣 宏行 先生

※ 当日は軽食をご準備しております。

(別紙)

出欠連絡票

送付先 : 近江草津徳洲会病院
地域連携室 安井 宛
FAX : 077-516-2758

医院名 : _____

令和1年度 第1回かがやき地域連携の会に

出欠 ・ 欠席 します。

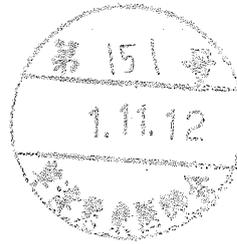
(どちらかに○をお付けください。)

出席者 : _____

出席者 : _____

お手数では御座いますが、12月4日(水)までにご回答頂きますようお願い申し上げます。

公財滋健策
令和元年11月8日



滋賀県医師会長
県内郡市医師会長
滋賀県病院協会長
滋賀県放射線技師会長

} 様

公益財団法人滋賀県健康づくり財団
理事長 中井 清
(公印省略)

平成31年度 第1回肺がん検診従事者講習会の開催について(通知)

晩秋の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当財団の事業運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、がん検診従事者の資質向上を図ることを目的として、別添 『平成31年度第1回肺がん検診従事者講習会開催要領』 に基づき、標記講習会を開催します。

つきましては、本講習会の趣旨をご理解いただき貴台において肺がん検診に従事されている医師・診療放射線技師 等の方々にご周知いただくとともに、参加についてご配慮を賜りますようお願いいたします。

参加の申込みは、別添の申込書により 12月6日(金)中※必着にFAX等で当財団まで報告くださいますようお願いいたします。

なお、本講習会の開催につきまして会合等でご案内していただき、事業の推進につきまして格別のご配慮を賜りますよう併せてお願いいたします。

〒520-0834

大津市御殿浜6番28号

公益財団法人滋賀県健康づくり財団 担当 高木麗花

TEL 077-536-5210 FAX 077-536-5211

E-mail rnakajima@kenkou-shiga.or.jp

平成31年度 第1回肺がん検診従事者講習会開催要領

1 目的

肺がん検診事業を円滑に推進するため、検診従事者（読影医師）の確保と資質向上を図ることを目的とし、胸部単純エックス線写真の読影についての基礎知識や読影演習および肺がん検診発見症例検討会を行う。

2 主催

公益財団法人滋賀県健康づくり財団 滋賀県 滋賀県がん検診検討会肺がん部会

3 対象者

肺がん検診に従事する（または従事する予定の）医師 診療放射線技師等

4 開催日時および開催場所

令和 元年12月14日（土）14：00～16：30（受付開始13：30～）

公益財団法人滋賀県健康づくり財団 大会議室

〒520-0834 大津市御殿浜6-28 ※京阪栗津駅徒歩1分 ※JR石山駅徒歩13分

TEL 077（536）5210 FAX 077（536）5211

※敷地内は駐車場が限られますので公共交通機関または最寄りの有料駐車場をご利用くださいますようお願い致します

5 プログラム内容

14：00～14：10 あいさつ オリエンテーション

14：10～14：40 講演「アスベスト（石綿）による肺・胸膜病変の復習」

14：40～15：20 読影演習

15：20～15：30 休憩

15：30～16：15 解説

16：15～16：30 質疑応答

6 講師

滋賀県がん検診検討会肺がん部会
（友仁山崎病院 院長）

部会長 高橋 雅 士

近江八幡市立総合医療センター 放射線科

部 長 松尾 寿保 先生

滋賀医科大学 放射線医学講座

講 師 園田 明永 先生

7 申し込み方法および参加費

参加申込書により FAX にて事前申し込み（定員30名 先着順）

参加費無料

8 修了証書

参加者には、修了証書を発行します

9 その他

日本医師会生涯教育制度指定講習会申請予定

平成31年度 第1回肺がん検診従事者講習会 参加申込書

日時:令和 元年12月14日(土) 講習会14:00~16:30 受付開始13:30
会場:公益財団法人滋賀県健康づくり財団 大会議室

※事務処理の都合上、お申込は12月6日(金)中(必着)にお願いします。

※ただし定員30名になり次第締め切らせていただきます

※お名前のフリガナを必ずご記入ください。

FAX 077(536)5211

フリガナ:
氏 名:
所 属 名:
職 種 名:
所属住所(〒)::
所属先電話番号:

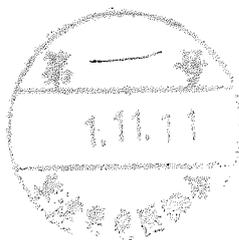
フリガナ:
氏 名:
所 属 名:
職 種 名:
所属住所(〒)::
所属先電話番号:

フリガナ:
氏 名:
所 属 名:
職 種 名:
所属住所(〒)::
所属先電話番号:

申込み・問い合わせ先

公益財団法人 滋賀県健康づくり財団 担当 高木麗花
〒520-0834 大津市御殿浜6番28号
TEL 077-536-5210(代) FAX 077-536-5211

※個人情報は財団が定めた個人情報の取扱い(「PAC」)に基づき適切に管理させていただきます。この情報は、この目的以外に使用いたしません。



事務連絡
令和元年（2019年）11月6日

各地域医師会 御中

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課

『第5回認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会』開催にかかる
チラシの送付について

平素は本県の健康福祉施策の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年1月12日（日）に滋賀県が主催して開催する標記大会のチラシにつきまして、別添のとおりご案内させていただきます。

今回で5回目となる本大会は、県内の認知症についての熱心な取組を直接聞くことができ、発表者と参加者の距離が近く、形式ばらずに話せる多職種によるポスターセッションの大会です。

今回は県内から公募した約30演題にご発表いただく予定ですので、ご多忙のところ恐縮ではございますが、よろしければ周知にご協力いただけると大変ありがたく存じます。

※ 参加対象者は、「医療・介護・保健・福祉・教育・行政関係者・団体関係者・学生・その他」であり、一般の方が対象ではございませんので、ご注意ください。

※ なお、定員250名で先着順となっております。

<担当>

滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課

認知症施策推進係 村井

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL : 077-528-3522 FAX : 077-528-4851

E-mail : murai-shimpei@pref. shiga. lg. jp

認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会

【参加申込用紙】

ファックス送信先

077-528-4851

< 申込期限 >

令和元年 ※先着順

12月20日

(金)

大会事務局(滋賀県 医療福祉推進課 認知症施策推進係) まで

(記載いただいた個人情報は、本大会の運営にのみ利用します)

ふりがな				所 属	
氏 名				職 種	
連絡先	住 所	〒			
	電話番号			ファックス番号	
	メールアドレス				
参加に際しての 身体障害等 に対する配慮の希望	有 ・ 無		具体的希望		
◆ 同伴される参加者がおられる場合は、下記にご記入ください。					
ふりがな				所 属	
氏 名				職 種	
ふりがな				所 属	
氏 名				職 種	

◆ 郵送、ファックス、メールのいずれかで、こちらから参加受付票と演題一覧表をお送りしますので、連絡先の欄を明記してください。

◆ 当日は、参加受付票を必ずご持参ください。

◆ 定員になり次第、締め切らせていただきます。

◆ 定員を超え、ご参加いただけない場合は、連絡させていただきます。

※ポスター発表の発表者は参加申込不要ですが、共同発表の連名者の方は、参加申込が必要です。

上記の参加申込用紙にご記入のうえ、

令和元年12月20日(金)までに、ファックス、郵送またはメールにて、下記までにお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ先

認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会事務局
(滋賀県 医療福祉推進課 認知症施策推進係)

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

077-528-3522 077-528-4851

murai-shimpei@pref.shiga.lg.jp

会場ご案内

ピアザ淡海 大会議室

(大津市におの浜)
1-1-20

- JR大津駅から京阪・近江バス なぎさ公園線 約8分「ピアザ淡海」下車
- JR大津駅からタクシー約5分
- JR膳所駅から徒歩約12分
- 京阪電車石場駅から徒歩約5分
- 名神大津インターから約7分
- 地下駐車場 77台 (有料)

滋薬感対第1358号
令和元年(2019年)11月14日

一般社団法人滋賀県医師会長
各地域医師会長
一般社団法人滋賀県病院協会会長 } 様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課長
(公印省略)

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項
及び第14条第2項に基づく届出の基準等について」の一部改正について

このことについて、令和元年11月13日付け健感発1113第1号で厚生労働省健康局結核
感染症課長から別添1のとおり通知があり令和2年1月1日から適用されることとなりま
したので、御承知いただきますとともに貴会会員への周知をお願いします。

担当
感染症対策係
TEL 077-528-3632
FAX 077-528-4863
MAIL eh0003@pref.shiga.lg.jp

健感発 1113 第 1 号
令和元年 11 月 13 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項及び第 14 条第 2 項に基づく届出の基準等について」の一部改正について

今般、コンゴ民主共和国においてエボラ出血熱の患者の発生が増加していること等を踏まえ、検疫法（昭和 26 年法律第 201 号）第 2 条に規定する感染症等について、患者が感染した地域及び期間を正確に把握し、早期かつ確実に当該地域への渡航者に対する注意喚起等を行うことができるよう、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項及び第 14 条第 2 項に基づく届出の基準等について」（平成 18 年 3 月 8 日健感発 0308001 号）の別紙「医師及び指定届出機関の管理者が都道府県に届け出る基準」における別記様式（以下「様式」という。）について、別添のとおり改正し、令和 2 年 1 月 1 日から適用することといたしました。

今回の改正の内容等は下記のとおりですので、貴職におかれましては、内容を御了知の上、関係機関等へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1 改正の内容

様式における感染地域の項目に「渡航期間」を記載項目として追加することその他所要の改正を行う。

2 適用期日

令和 2 年 1 月 1 日

別 添

別記様式 1 - 1

エボラ出血熱発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____

上記病院・診療所の所在地(※) _____

電話番号(※) (_____) _____

(※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の類型					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ か月）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所 （9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

11 症状状	・発熱 ・頭痛 ・筋肉痛 ・腹痛 ・胸痛 ・無力症 ・出血 ・その他（ _____ ） ・なし	18 感染原因・感染経路・感染地域 ①感染原因・感染経路（ 確定・推定 ） 1 接触感染（接触した人・物の種類・状況： _____ ） 2 動物・蚊・昆虫等からの感染（動物・蚊・昆虫等の種類・状況： _____ ） 3 針等の鋭利なものの刺入による感染（刺入物の種類・状況： _____ ） 4 輸血・血液製剤（輸血・血液製剤の種類・使用年月・状況： _____ ） 5 その他（ _____ ） ②感染地域（ 確定 ・ 推定 ） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 詳細地域 _____ ） ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみで可）
	12 診断方法	
13 初診年月日	令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項
14 診断（検案(※)）年月日	令和 年 月 日	
15 感染したと推定される年月日	令和 年 月 日	
16 発病年月日（*）	令和 年 月 日	
17 死亡年月日（※）	令和 年 月 日	

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

クリミア・コンゴ出血熱発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____

上記病院・診療所の所在地(※) _____

電話番号(※) (_____) _____

(※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の種類					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ か月）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所 （9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

11	症 状	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱 ・頭痛 ・悪寒 ・筋肉痛 ・関節痛 ・腹痛 ・嘔吐 ・咽頭痛 ・結膜炎 ・黄疸 ・羞明 ・知覚異常 ・点状出血 ・紫斑 ・全身出血 ・肝不全 ・消化管出血 ・腎不全 ・その他（ _____ ） ・なし 	18 感染原因・感染経路・感染地域 ①感染原因・感染経路（ 確定・推定 ） 1 接触感染（接触した人・物の種類・状況： _____ ） 2 動物・蚊・昆虫等からの感染（動物・蚊・昆虫等の種類・状況： _____ ） 3 針等の鋭利なものの刺入による感染（刺入物の種類・状況： _____ ） 4 輸血・血液製剤（輸血・血液製剤の種類・使用年月・状況： _____ ） 5 その他（ _____ ） ②感染地域（ 確定 ・ 推定 ） 1 日本国内（ _____ 都道府県 _____ 市区町村） 2 国外（ _____ 国 _____ 詳細地域 _____ ） ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみで可）		
		12	診 断 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・分離・同定による病原体の検出 検体：血液・その他（ _____ ） ・ELISA法による病原体抗原の検出 検体：血液・その他（ _____ ） ・検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体：血液・その他（ _____ ） ・蛍光抗体法による血清抗体の検出（IgM・IgG） ・補体結合反応による血清抗体の検出 ・その他の方法（ _____ ） 検体（ _____ ） 結果（ _____ ） ・臨床決定（ _____ ） 	
13	初診年月日	令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項		
14	診断（検案(※)）年月日	令和 年 月 日			
15	感染したと推定される年月日	令和 年 月 日			
16	発病年月日（*）	令和 年 月 日			
17	死亡年月日（※）	令和 年 月 日			

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13から17欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

痘 そ う 発 生 届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____

上記病院・診療所の所在地(※) _____

電話番号(※) (_____) _____

(※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の種類					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ 月）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所（9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

11 症 状	・発熱 ・頭痛 ・四肢痛 ・腰痛 ・紅斑 ・丘疹 ・水疱 ・結痂 ・落屑 ・膿疱 ・疼痛 ・灼熱感 ・痂痕 ・その他（ _____ ） ・なし	18 感染原因・感染経路・感染地域 ①感染原因・感染経路（ 確定・推定 ） 1 飛沫・飛沫核感染（感染源の種類・状況： _____ ） 2 接触感染（接触した人・物の種類・状況： _____ ） 3 その他（ _____ ）
	12 診 断 方 法	・電子顕微鏡での観察による病原体の検出 検体：水疱・膿疱・痂皮・咽頭拭い液・血液・その他（ _____ ） ・分離・同定による病原体の検出 検体：水疱・膿疱・痂皮・咽頭拭い液・血液・その他（ _____ ） ・蛍光抗体法による病原体抗原の検出 検体：水疱・膿疱・痂皮・咽頭拭い液・血液・その他（ _____ ） ・検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体：水疱・膿疱・痂皮・咽頭拭い液・血液・その他（ _____ ） ・その他の方法（ _____ ） 検体（ _____ ） 結果（ _____ ） ・臨床決定（ _____ ）
13 初診年月日	令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項
14 診断（検案(※)）年月日	令和 年 月 日	
15 感染したと推定される年月日	令和 年 月 日	
16 発病年月日（*）	令和 年 月 日	
17 死亡年月日（※）	令和 年 月 日	

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 10, 11, 17 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 12から17欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

南 米 出 血 熱 発 生 届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____
 上記病院・診療所の所在地(※) _____
 電話番号(※) _____

（※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載）

1 診断（検案）した者（死体）の種類					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ か月）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所（9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

病 型	18 感染原因・感染経路・感染地域
1) アルゼンチン出血熱 2) ブラジル出血熱 3) ベネズエラ出血熱 4) ポリビア出血熱 5) その他	①感染原因・感染経路（確定・推定） 1 接触感染（接触した人・物の種類・状況： _____） 2 動物・蚊・昆虫等からの感染（動物・蚊・昆虫等の種類・状況： _____） 3 針等の鋭利なものの刺入による感染（刺入物の種類・状況： _____） 4 輸血・血液製剤（輸血・血液製剤の種類・使用年月・状況： _____） 5 その他（ _____） ②感染地域（確定・推定） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 詳細地域 _____） ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみで可）
11 症 状 ・発熱 ・悪寒 ・筋肉痛 ・背部痛 ・嘔吐 ・めまい ・出血 ・ショック ・神経症状 ・その他（ _____） ・なし	
12 診 断 方 法 ・分離・同定による病原体の検出 検体：血液・その他（ _____） ・検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体：血液・その他（ _____） ・ELISA法による血清抗体の検出（IgM・IgG） ・蛍光抗体法による血清抗体の検出（IgM・IgG） ・その他の方法（ _____） 検体（ _____） 結果（ _____） ・臨床決定（ _____）	
13 初診年月日 令和 年 月 日 14 診断（検案(※)）年月日 令和 年 月 日 15 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日 16 発病年月日（*） 令和 年 月 日 17 死亡年月日（※） 令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項

この届出は診断後直ちに行ってください

（1、3、11、12、18欄は該当する番号等を○で囲み、4、5、13から17欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。（*）欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11、12欄は、該当するものすべてを記載すること。）

ペ ス ト 発 生 届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____

上記病院・診療所の所在地(※) _____

電話番号(※) (_____) _____

(※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の類型					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ 月 ）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所 （9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

11 症状	・リンパ節炎 ・敗血症 ・高熱 ・頭痛 ・意識障害 ・出血斑 ・気管支炎 ・肺炎 ・呼吸困難 ・血痰 ・その他（ _____ ） ・なし	18 感染原因・感染経路・感染地域
	①感染原因・感染経路（確定・推定） 1 飛沫・飛沫核感染（感染源の種類・状況： _____ ） 2 動物・蚊・昆虫等からの感染（動物・蚊・昆虫等の種類・状況： _____ ） 3 その他（ _____ ）	
12 診断方法	・分離・同定による病原体の検出 検体：血液・リンパ節腫吸引物・喀痰・病理組織・その他（ _____ ） ・蛍光抗体法によるエンベロープ抗原（Fraction 1 抗原）の検出 検体：血液・リンパ節腫吸引物・喀痰・病理組織・その他（ _____ ） ・検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体：血液・リンパ節腫吸引物・喀痰・病理組織・その他（ _____ ） ・赤血球凝集反応によるエンベロープ抗原（Fraction 1 抗原）に対する血清抗体の検出（16倍以上） ・その他の方法（ _____ ） 検体（ _____ ） 結果（ _____ ） ・臨床決定（ _____ ）	②感染地域（確定・推定） 1 日本国内（ _____ 都道府県 _____ 市区町村） 2 国外（ _____ 国 _____ 詳細地域 _____ ） ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみで可）
	13 初診年月日 令和 年 月 日 14 診断（検案(※)）年月日 令和 年 月 日 15 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日 16 発病年月日（*） 令和 年 月 日 17 死亡年月日（※） 令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

マールブルグ病発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項（同条第 6 項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____
 上記病院・診療所の所在地(※) _____
 電話番号(※) (_____) _____

（※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載）

1 診断（検案）した者（死体）の類型					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ 月）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所 （9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

11	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱 ・頭痛 ・筋肉痛 ・皮疹 ・粘膜疹 ・咽頭炎 ・結膜炎 ・下痢 ・鼻口腔出血 ・消化管出血 ・その他（ _____ ） ・なし 	18 感染原因・感染経路・感染地域 ①感染原因・感染経路（ 確定・推定 ） 1 接触感染（接触した人・物の種類・状況： _____） 2 動物・蚊・昆虫等からの感染（動物・蚊・昆虫等の種類・状況： _____） 3 針等の鋭利なものの刺入による感染（刺入物の種類・状況： _____） 4 輸血・血液製剤（輸血・血液製剤の種類・使用年月・状況： _____） 5 その他（ _____） ②感染地域（ 確定 ・ 推定 ） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 _____） 詳細地域 _____ ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみで可）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・分離・同定による病原体の検出 検体：血液・その他（ _____） ・ELISA 法による病原体抗原検出 検体：血液・尿・咽頭拭い液・その他（ _____） ・検体から直接の PCR 法による病原体遺伝子の検出 検体：血液・尿・咽頭拭い液・その他（ _____） ・ELISA 法による血清抗体の検出（ IgM ・ IgG ） ・蛍光抗体法による血清抗体の検出（ IgM ・ IgG ） ・その他の方法（ _____） 検体（ _____） 結果（ _____） ・臨床決定（ _____） 	
13	初診年月日 令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項 _____ _____ _____
14	診断（検案(※)）年月日 令和 年 月 日	
15	感染したと推定される年月日 令和 年 月 日	
16	発病年月日（*） 令和 年 月 日	
17	死亡年月日（※） 令和 年 月 日	

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

ラ ッ サ 熱 発 生 届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項（同条第 6 項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____

上記病院・診療所の所在地(※) _____

電話番号(※) (_____) _____

(※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の類型					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ 月 ）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所 （9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

11	症 状	・発熱 ・全身倦怠感 ・関節痛 ・咳 ・咽頭痛 ・筋肉痛 ・心窩部痛 ・後胸部痛 ・嘔吐 ・下痢 ・腹痛 ・顔面浮腫・頸部浮腫 ・眼球出血 ・結膜出血 ・消化管出血 ・心嚢炎 ・胸膜炎 ・ショック ・聴力障害 ・その他（ _____ ） ・なし	18 感染原因・感染経路・感染地域 ①感染原因・感染経路（ 確定・推定 ） 1 接触感染（接触した人・物の種類・状況： _____ ） 2 動物・蚊・昆虫等からの感染（動物・蚊・昆虫等の種類・状況： _____ ） 3 針等の鋭利なものの刺入による感染（刺入物の種類・状況： _____ ） 4 輸血・血液製剤（輸血・血液製剤の種類・使用年月・状況： _____ ） 5 その他（ _____ ）
		12 診断方法 ・分離・同定による病原体の検出 検体：血液・その他（ _____ ） ・ELISA 法による病原体抗原の検出 検体：血液・尿・咽頭拭い液・その他（ _____ ） ・検体から直接の PCR 法による病原体遺伝子の検出 検体：血液・尿・咽頭拭い液・その他（ _____ ） ・蛍光抗体法による血清抗体の検出（ IgM ・ IgG ） ・その他の方法（ _____ ） 検体（ _____ ） 結果（ _____ ） ・臨床決定（ _____ ）	②感染地域（ 確定 ・ 推定 ） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 _____ ） 詳細地域（ _____ ） ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみで可）
13 初診年月日		令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項
14 診断（検案(※)）年月日		令和 年 月 日	
15 感染したと推定される年月日		令和 年 月 日	
16 発病年月日（*）		令和 年 月 日	
17 死亡年月日（※）		令和 年 月 日	

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

中東呼吸器症候群 (MERS) 発生届

都道府県知事 (保健所設置市長・特別区長) 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項 (同条第 6 項において準用する場合を含む。) の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
(署名又は記名押印のこと)

従事する病院・診療所の名称 _____

上記病院・診療所の所在地(※) _____

電話番号(※) () () - _____

(※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載)

1 診断 (検案) した者 (死体) の類型					
・患者 (確定例) ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢 (0歳は月齢)	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳 (か月)		
7 当該者住所					
電話 () -					
8 当該者所在地					
電話 () -					
9 保護者氏名	10 保護者住所 (9、10は患者が未成年の場合のみ記入)				
	電話 () -				

11	・発熱 ・咳 ・咳以外の急性呼吸器症状 ・下痢 ・重篤な肺炎 ・多臓器不全 ・急性呼吸窮迫症候群 ・その他 () ・なし	18 感染原因・感染経路・感染地域 ①感染原因・感染経路 (確定・推定) 1 飛沫・飛沫核感染 (感染源の種類・状況:) 2 接触感染 (接触した人・物の種類・状況:) 3 ヒトコブラクダその他の動物からの感染 (動物の種類・状況:) 4 その他 () ②感染地域 (確定・推定) 1 日本国内 (都道府県 市区町村) 2 国外 (国 詳細地域) ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間 (出国日 年月日・入国日 年月日 国外居住者については 入国日のみで可)
	12 診断方法 ・分離・同定による病原体の検出 検体 (鼻腔吸引液、鼻腔拭い液、咽頭拭い液、喀痰、気道吸引液、肺胞洗浄液、剖検材料、その他:) ・検体から直接のPCR法による病原体の遺伝子の検出 検体 (鼻腔吸引液、鼻腔拭い液、咽頭拭い液、喀痰、気道吸引液、肺胞洗浄液、剖検材料、その他:)	
13 初診年月日	令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項
14 診断 (検案(※)) 年月日	令和 年 月 日	
15 感染したと推定される年月日	令和 年 月 日	
16 発病年月日 (*)	令和 年 月 日	
17 死亡年月日 (※)	令和 年 月 日	

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12 及び 18 欄においては該当する番号等を○で囲み、4, 5 及び 13 から 17 までの欄においては年齢又は年月日を記入すること。

(※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者 (確定例) を診断した場合のみ記入すること。

11 及び 12 欄においては、該当するもの全てを記載すること。)

鳥 イン フ ル エ ン ザ (H 5 N 1) 発 生 届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____

上記病院・診療所の所在地(※) _____

電話番号(※) (_____) _____

(※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の種類					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ か月）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所（9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

11 症 状	・発熱 ・咳 ・咳以外の急性呼吸器症状 ・下痢 ・重篤な肺炎 ・多臓器不全 ・その他（ _____ ） ・なし	18 感染原因・感染経路・感染地域
	12 診 断 方 法	・分離・同定による病原体の検出 検体（ _____ ） HN亜型：H5N1 ・検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体（ _____ ） H亜型：H5 N亜型：（ _____ ）
13 初診年月日		令和 年 月 日
14 診断（検案(※)）年月日	令和 年 月 日	
15 感染したと推定される年月日	令和 年 月 日	
16 発病年月日（*）	令和 年 月 日	
17 死亡年月日(※)	令和 年 月 日	

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

鳥インフルエンザ（H7N9）発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____

上記病院・診療所の所在地(※) _____

電話番号(※) (_____) _____

(※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の種類					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ か月）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所（9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

11 症 状	・発熱 ・咳 ・咳以外の急性呼吸器症状 ・下痢 ・重篤な肺炎 ・多臓器不全 ・急性呼吸窮迫症候群 ・脳症 ・その他（ _____ ） ・なし	18 感染原因・感染経路・感染地域 ①感染原因・感染経路（ 確定・推定 ） 1 飛沫・飛沫核感染（感染源の種類・状況： _____ ） 2 接触感染（接触した人・物の種類・状況： _____ ） 3 鳥（鶏、あひる、鳩等）又はその他の動物からの感染（鳥や動物の種類・状況： _____ ） 4 その他（ _____ ） ②感染地域（ 確定 ・ 推定 ） 1 日本国内（ _____ 都道府県 _____ 市区町村） 2 国外（ _____ 国 _____ 詳細地域 _____ ） ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみ可）
	12 診 断 方 法	・分離・同定による病原体の検出 検体（ _____ ） HN亜型：H7N9
・検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体（ _____ ） H亜型：H7 N亜型：（ _____ ）		
13 初診年月日	令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項
14 診断（検案(※)）年月日	令和 年 月 日	
15 感染したと推定される年月日	令和 年 月 日	
16 発病年月日（*）	令和 年 月 日	
17 死亡年月日（※）	令和 年 月 日	

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

ジカウイルス感染症発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____
 上記病院・診療所の所在地(※) _____
 電話番号(※) (_____) _____
 (※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の種類					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢・日齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ 月 日）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所（9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

病 型		18 感染原因・感染経路・感染地域
1) ジカウイルス病、 2) 先天性ジカウイルス感染症		①感染原因・感染経路（ 確定 ・ 推定 ）
11 症候・合併症	1) ジカウイルス病の場合： ・発熱 ・発疹 ・頭痛 ・全身の筋肉痛 ・骨関節痛 ・結膜充血 ・血小板減少 ・白血球減少 ・筋力低下 ・弛緩性麻痺 ・反射消失を伴う運動麻痺 ・その他（ ） ・なし	1 動物・蚊・昆虫等からの感染 （動物・蚊・昆虫等の種類・状況： ）
	2) 先天性ジカウイルス感染症の場合： ・小頭症 ・頭蓋内石灰化 ・先天奇形 ・聴覚障害 ・視力障害 ・精神発達遅滞 ・脾腫大 ・肝腫大 ・その他（ ） ・なし	2 感染母体からの経胎盤感染 母親の妊娠中のジカウイルス感染症罹患歴 ア) 妊娠中に診断（診断時の妊娠週数： 週） 羊水検査実施の有無： a) あり b) なし 羊水検査結果： a) 陽性 b) 陰性 c) 判定保留 イ) 出産後に診断 ウ) 判定保留 エ) 陰性 オ) その他（ ）
12 診断方法	・分離・同定による病原体の検出 検体：血液・尿・臍帯・臍帯血・胎盤・髄液・その他（ ） 方法：ウイルス分離・免疫組織化学染色・その他（ ） ・検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体：血液・尿・髄液・臍帯・臍帯血・胎盤・その他（ ） ・IgM抗体の検出 検体：血清・髄液・臍帯血血清・その他（ ） 結果：陽転化・抗体価の有意な上昇 他のフラビウイルス属ウイルスのIgM抗体の確認の有無： あり（病原体： ）・なし	3 経産道感染
	・中和抗体の検出 検体：血清・髄液・臍帯血血清・その他（ ） 結果：陽転化・抗体価の有意な上昇 ・その他の方法（ ） 検体（ ） 結果（ ）	4 輸血 5 性的接触 ア) 異性間 イ) 同性間 ウ) 不明 6 その他（ ）
13 初診年月日	令和 年 月 日	②感染地域（ 確定 ・ 推定 ） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 ） 詳細地域（ ） ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日） 国外居住者については 入国日のみで可
14 診断（検案(※)）年月日	令和 年 月 日	
15 感染したと推定される年月日	令和 年 月 日	
16 発病年月日（*）	令和 年 月 日	
17 死亡年月日(※)	令和 年 月 日	
19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項		

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

チクングニア熱発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____

上記病院・診療所の所在地(※) _____

電話番号(※) (_____) _____

(※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の種類					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ 月）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所 （9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

11	症 状	・発熱 ・関節の炎症、腫脹 ・筋肉痛 ・血小板減少 ・劇症肝炎 ・その他（ _____ ） ・なし	・関節痛 ・全身倦怠感 ・リンパ節腫脹 ・白血球減少 ・神経症状	・発疹 ・頭痛 ・神経症状	18 感染原因・感染経路・感染地域 ①感染原因・感染経路（ 確定・推定 ） 1 動物・蚊・昆虫等からの感染（動物・蚊・昆虫等の種類・状況： _____） 2 その他（ _____ ）
		12 診断方法 ・分離・同定による病原体の検出 検体：血液・その他（ _____ ） ・検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体：血液・その他（ _____ ） ・血清IgM抗体の検出 ・ペア血清でのELISA法によるIgG抗体の検出 結果：抗体陽転 ・抗体価の有意上昇 ・ペア血清での赤血球凝集阻止抗体の検出 結果：抗体陽転 ・抗体価の有意上昇 ・ペア血清での中和抗体の検出 結果：抗体陽転 ・抗体価の有意上昇 ・その他の方法（ _____ ） 検体（ _____ ） 結果（ _____ ）	②感染地域（ 確定 ・ 推定 ） 1 日本国内（ _____ 都道府県 _____ 市区町村） 2 国外（ _____ 国 _____ 詳細地域 _____ ） ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみで可）		
13	初診年月日	令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために 医師が必要と認める事項		
14	診断（検案(※)）年月日	令和 年 月 日			
15	感染したと推定される年月日	令和 年 月 日			
16	発病年月日（*）	令和 年 月 日			
17	死亡年月日（※）	令和 年 月 日			

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13から17欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

デング熱発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____

上記病院・診療所の所在地(※) _____

電話番号(※) (_____) _____

(※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の種類					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ か月）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所（9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

病 型		18 感染原因・感染経路・感染地域
1) デング熱、 2) デング出血熱		①感染原因・感染経路（ 確定・推定 ）
症 状	11	1 動物・蚊・昆虫等からの感染（動物・蚊・昆虫等の種類・状況： _____） 2 その他（ _____）
	12	②感染地域（ 確定 ・ 推定 ） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 _____） 詳細地域 _____ ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみで可）
診 断 方 法	11	・発熱 ・2日以上続く発熱 ・頭痛 ・全身の筋肉痛 ・骨関節痛 ・発疹 ・血小板減少 ・100,000/mm ³ 以下の血小板減少 ・白血球減少 ・出血 ・ショック ・ヘマトクリットの上昇(補液なしで、同性、同年代の正常値の20%以上の上昇) ・血清蛋白の低下 ・胸水 ・腹水 ・Tourniquet テスト陽性 ・その他（ _____） ・なし
	12	・分離・同定による病原体の検出 検体：血液・その他（ _____） 血清型：（ _____） ・検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体：血液・その他（ _____） 血清型：（ _____） ・血液（血清又は全血）での非構造蛋白（NS1）の検出 ・ペア血清での血清IgM抗体の検出 結果：抗体陽転 ・抗体価の有意上昇 ・ペア血清での赤血球凝集阻止抗体の検出 結果：抗体陽転 ・抗体価の有意上昇 ・ペア血清での中和抗体の検出 結果：抗体陽転 ・抗体価の有意上昇 ・その他の方法（ _____） 検体（ _____） 結果（ _____）
13 初診年月日	令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項
14 診断（検案(※)）年月日	令和 年 月 日	
15 感染したと推定される年月日	令和 年 月 日	
16 発病年月日（*）	令和 年 月 日	
17 死亡年月日（※）	令和 年 月 日	

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13から17欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

マ ラ リ ア 発 生 届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____

上記病院・診療所の所在地(※) _____

電話番号(※) (_____) _____

(※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の種類					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ 月 ）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所（9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

病 型	18 感染原因・感染経路・感染地域
1) 三日熱、2) 四日熱、3) 卵形、4) 熱帯熱、5) その他、6) 不明	①感染原因・感染経路（確定・推定）
11 症 状	1 動物・蚊・昆虫等からの感染（動物・蚊・昆虫等の種類・状況）
・発熱 ・悪寒 ・頭痛 ・関節痛	2 輸血・血液製剤（輸血・血液製剤の種類・使用年月・状況）
・脾腫 ・貧血 ・出血症状 ・低血糖	3 母子感染（ア.胎内 イ.出産時 ウ.母乳）
・意識障害 ・急性腎不全 ・DIC	4 その他（ ）
・肺水腫 / ARDS	
・その他（ ）	
・なし	
12 診断方法	②感染地域（確定・推定）
・血液検体の鏡検による病原体の検出	1 日本国内（ 都道府県 市区町村）
・血液検体のPCR法による病原体遺伝子の検出	2 国外（ 国 詳細地域 ）
・その他の方法（ ）	※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。
検体（ ）	渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日
結果（ ）	国外居住者については 入国日のみで可）
13 初診年月日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために
14 診断（検案(※)）年月日	医師が必要と認める事項
15 感染したと推定される年月日	
16 発病年月日（*）	
17 死亡年月日（※）	

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

侵襲性髄膜炎菌感染症発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____
 上記病院・診療所の所在地(※) _____
 電話番号(※) _____

（※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載）

1 診断（検案）した者（死体）の種類					
・患者（確定例） ・感染症死亡者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ か月）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所 （9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

11	症 状	・頭痛 ・嘔吐 ・意識障害 ・点状出血 ・髄膜炎 ・多臓器不全	・発熱 ・発疹 ・項部硬直 ・ショック ・菌血症 ・その他（ ）	・全身倦怠感 ・痙攣 ・大泉門膨隆 ・DIC ・関節炎	18 感染原因・感染経路・感染地域
		①感染原因・感染経路（確定・推定） 1 飛沫・飛沫核感染（感染源の種類・状況： _____） 2 接触感染（接触した人・物の種類・状況： _____） 3 その他（ _____）			
12	診 断 方 法	・分離・同定による病原体の検出 検体：髄液・血液・その他（ _____） 血清群：未実施・A群・B群・C群・Y群・W-135群・その他（ _____）			19 ②感染地域（確定・推定） 1 日本国内（ _____ 都道府県 _____ 市区町村） 2 国外（ _____ 国 _____ 詳細地域 _____） ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみで可）
		・検体からの直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体：髄液・血液・その他（ _____） 血清群：未実施・A群・B群・C群・Y群・W-135群・その他（ _____）			
		・その他の検査方法（ _____） 検体（ _____） 結果（ _____）			③共同生活の有無（有・無） 1 学生寮 _____ 2 社員寮 _____ 3 その他（ _____）
13 初診年月日	令和 年 月 日				④髄膜炎菌ワクチン接種歴（有・無・不明） 19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項
14 診断（検案(※)）年月日	令和 年 月 日				
15 感染したと推定される年月日	令和 年 月 日				
16 発病年月日（*）	令和 年 月 日				
17 死亡年月日(※)	令和 年 月 日				

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13から17欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。
 (*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11, 12欄は、該当するものすべてを記載すること。)

水痘（入院例に限る。）発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名

印

（署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地（※）

電話番号（※）

（※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載）

1 診断（検案）した者（死体）の類型 ・患者（確定例） ・感染症死亡者の死体	2 性別 男 ・ 女	3 診断時の年齢（0歳は月齢） 歳（ か月）
---	---------------	---------------------------

病 型		・その他の検査方法（ 検体（ 検体採取日（ 月 日 ） 結果（ 陽性・陰性 ） ・臨床決定（ ）
1)検査診断例	2)臨床診断例	
4	<ul style="list-style-type: none"> 発熱 ・ 発疹 ・ 肺炎 ・ 気管支炎 ・ 熱性痙攣 肝炎 ・ 膿痂疹 ・ 蜂窩織炎 ・ 敗血症 脳炎 ・ 髄膜炎 ・ 小脳炎 ・ 小脳失調 急性呼吸窮迫症候群（ARDS）・急性散在性脳脊髄炎（ADEM） 根神経炎 ・ 急性腎不全 ・ 小腸穿孔 ・ 心膜炎 播種性血管内凝固症候群（DIC） ・ 多臓器不全 内臓播種性水痘 ・ 妊婦水痘 ・ 免疫不全 他疾患入院中の発症 後遺症（ ） ・ その他（ ） 	6 初診年月日 令和 年 月 日 7 診断（検案※）年月日 令和 年 月 日 8 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日 9 発病年月日（*） 令和 年 月 日 10 死亡年月日（※） 令和 年 月 日 11 感染原因・感染経路・感染地域 ①感染原因・感染経路（ 確定・推定 ） 1 飛沫・飛沫核感染（感染源となった水痘患者・带状疱疹患者・状況： ） 2 接触感染（感染源となった水痘患者・带状疱疹患者・物の種類・状況： ） 3 院内感染（感染伝播の状況： （入院していた理由（疾患名）） ） 4 その他（ ） ②感染地域（ 確定 ・ 推定 ） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 詳細地域 ） ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみで可） ③水痘ワクチン接種歴 1回目 有（ 歳） ・ 無 ・ 不明 接種年月日（S・H・R 年 月 日 ・不明） 製造会社/Lot番号（ / ・不明） 2回目 有（ 歳） ・ 無 ・ 不明 接種年月日（S・H・R 年 月 日 ・不明） 製造会社/Lot番号（ / ・不明）
5	<ul style="list-style-type: none"> 分離・同定による病原体の検出 検体：水疱内容液・咽頭拭い液・末梢血リンパ球・血液・髄液・その他（ ） 検体採取日（ 月 日 ） 結果（ 陽性・陰性 ） 蛍光抗体法による抗原の検出 検体：水疱内容液・水疱基底部拭い液（水疱内剥離感染細胞）・その他（ ） 検体採取日（ 月 日 ） 結果（ 陽性・陰性 ） 検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体：水疱内容液・咽頭拭い液・末梢血リンパ球・血液・髄液・痂皮・その他（ ） 検体採取日（ 月 日 ） 結果（ 陽性・陰性 ） 血清IgM抗体の検出 検体採取日（ 月 日 ） 結果（ 陽性・陰性・判定保留 ） 抗体価：（ ） ペア血清での抗体の検出 検体採取日（1回目 月 日 2回目 月 日） 抗体価（1回目 2回目 ） 結果：抗体陽転・抗体価の有意上昇 検査方法：EIA・IAHA・NT・CF・その他（ ） 	

この届出は診断から7日以内に行ってください

（1, 2, 4, 5 及び 11 欄においては該当する番号等を○で囲み、3 及び 6 から 10 までの欄においては年齢又は年月日を記入すること。

（※）欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。

（*）欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。

4 及び 5 欄においては、該当するもの全てを記載すること。）

臨床診断例については、届出後であっても、血清抗体価の測定を実施するとともに、所在地の地方自治体に検体提出し、その結果について最寄りの保健所に報告していただき、検査結果等を総合的に勘案し、風しんでないと判断された場合は届出の取り下げ等のご協力いただきますようお願いいたします。

別記様式 5-22

風 し ん 発 生 届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
 （署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 _____
 上記病院・診療所の所在地(※) _____
 電話番号(※) _____

（※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載）

1 診断（検案）した者（死体）の種類					
・患者（確定例） ・感染症死者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ か月）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所（9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

病 型		13 感染原因・感染経路・感染地域
1) 風しん（検査診断例）	2) 風しん（臨床診断例）	①感染原因・感染経路（確定・推定）
11 症状	・発熱（月 日出現） ・咳 ・鼻汁 ・結膜充血 ・発疹（月 日出現） ・リンパ節腫脹 ・関節痛・関節炎 ・血小板減少性紫斑病 ・脳炎（急性脳炎の届出もお願いします） ・その他（ ）	1 飛沫感染（感染源となった風しん患者・状況： _____） 2 接触感染（感染源となった風しん患者・物の種類・状況： _____） 3 その他（ _____）
12 診断方法	陰性結果を含め実施したもの全て記載して下さい。 (ア) 分離・同定による病原体の検出 検体： 咽頭拭い液・血液・髄液・尿・その他（ _____） 検体採取日（ 月 日 _____） 結果（陽性・陰性） _____ 遺伝子型：（ _____） (イ) 検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体： 咽頭拭い液・血液・髄液・尿・その他（ _____） 検体採取日（ 月 日 _____） 結果（陽性・陰性） _____ 遺伝子型：（ _____） (ウ) 血清IgM抗体の検出 検体採取日（ 月 日 _____） 結果（陽性・陰性・判定保留） _____ 抗体価：（ _____） (エ) ペア血清での抗体の検出 検体採取日（1回目 月 日 2回目 月 日） 抗体価（1回目 2回目）（単位 _____） 結果：抗体陽転・抗体価の有意上昇 検査方法： HI・EIA・ELFA・LTI・GLEIA・LA その他（ _____） (オ) その他の検査方法（ _____） 検体（ _____） 検体採取日（ 月 日 _____） 結果（ _____） (カ) 臨床決定（ _____）	②感染地域（確定・推定） 1 日本国内（ _____ 都道府県 _____ 市区町村） 2 国外（ _____ 国 _____） 詳細地域 _____ ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日） 国外居住者については 入国日のみで可 ③風しん含有ワクチン接種歴 1回目 有（ _____ 歳）・無・不明 ワクチンの種類（風しん単抗原・MR・MMR・不明） 接種年月日（S・H・R 年 月 日・不明） 製造会社/Lot番号（ _____ / _____ ・不明） 2回目 有（ _____ 歳）・無・不明 ワクチンの種類（風しん単抗原・MR・MMR・不明） 接種年月日（S・H・R 年 月 日・不明） 製造会社/Lot番号（ _____ / _____ ・不明）
		14 初診年月日 令和 年 月 日
		15 診断（検案(※)）年月日 令和 年 月 日
		16 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日
		17 発病年月日（*） 令和 年 月 日
		18 死亡年月日（※） 令和 年 月 日
		19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために必要と認める事項
		・妊娠の有無(女性のみ) 有（ _____ 週）・無・不明

この届出は診断後直ちに行ってください

（病型、1、3、11から13、19欄は該当する番号等を○で囲み、4、5、14から18欄は年齢、年月日を記入すること。
 (※) 欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*) 欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
 11、12、19欄は、該当するものすべてを記載すること。）

臨床診断例については、届出後であっても、血清抗体価の測定を実施するとともに、所在地の地方自治体に検体提出し、その結果について最寄りの保健所に報告していただき、検査結果等を総合的に勘案し、麻しんでないと判断された場合は届出の取り下げ等のご協力いただきますようお願いいたします。

別記様式 5-23

麻 し ん 発 生 届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印
(署名又は記名押印のこと)

従事する病院・診療所の名称 _____
上記病院・診療所の所在地(※) _____
電話番号(※) () - _____

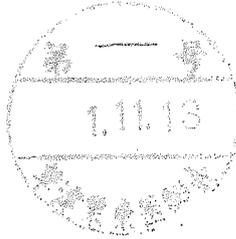
(※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断(検案)した者(死体)の類型					
・患者(確定例) ・感染症死亡者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢(0歳は月齢)	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳 (か月)		
7 当該者住所					
電話 () - _____					
8 当該者所在地					
電話 () - _____					
9 保護者氏名	10 保護者住所 (9、10は患者が未成年の場合のみ記入)				
	電話 () - _____				

病 型		13 感染原因・感染経路・感染地域
1)麻しん(検査診断例) 2)麻しん(臨床診断例) 3)修飾麻しん(検査診断例)		①感染原因・感染経路(確定・推定) 1 飛沫・飛沫核感染(感染源となった麻疹患者・状況: () 2 接触感染(感染源となった麻疹患者・物の種類・状況: () 3 その他 ()
11 症状	②感染地域(確定・推定) 1 日本国内(都道府県 市区町村) 2 国外(国) ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間(出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみで可)	
12 診断方法	③麻しん含有ワクチン接種歴 1回目 有(歳)・無・不明 ワクチンの種類(麻しん単抗原・MR・MMR・不明) 接種年月日(S・H・R 年 月 日・不明) 製造会社/Lot番号(/ ・不明) 2回目 有(歳)・無・不明 ワクチンの種類(麻しん単抗原・MR・MMR・不明) 接種年月日(S・H・R 年 月 日・不明) 製造会社/Lot番号(/ ・不明)	14 初診年月日 令和 年 月 日 15 診断(検案(※))年月日 令和 年 月 日 16 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日 17 発病年月日(*) 令和 年 月 日 18 死亡年月日(※) 令和 年 月 日
陰性結果を含め実施したもの全て記載して下さい。 (ア)分離・同定による病原体の検出 検体: 咽頭拭い液・血液・髄液・尿・その他() 検体採取日(月 日) 結果(陽性・陰性) 遺伝子型:() (イ)検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体: 咽頭拭い液・血液・髄液・尿・その他() 検体採取日(月 日) 結果(陽性・陰性) 遺伝子型:() (ウ)血清IgM抗体の検出 検体採取日(月 日) 結果(陽性・陰性・判定保留) 抗体価:() (エ)ペア血清での抗体の検出 検体採取日(1回目 月 日 2回目 月 日) 抗体価(1回目 2回目) 結果:抗体陽転・抗体価の有意上昇 検査方法:EIA・HI・NT・PA・その他() (オ)その他の検査方法() 検体() 検体採取日(月 日) 結果() (カ)臨床決定()		
		19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11 から 13 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 14 から 18 欄は年齢、年月日を記入すること。
(※) 欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。
(*) 欄は、患者(確定例)を診断した場合のみ記入すること。11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)



滋 交 第 2 8 5 号
令和元年(2019年)10月30日

各 位

滋賀県土木交通部交通戦略課長
(公 印 省 略)

「令和元年年末の交通安全県民運動」リーフレットの送付について

平素は、交通安全対策の推進につきまして、格別の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、12月1日(日)から12月31日(火)までの間、「令和元年年末の交通安全県民運動」を展開しますが、この活動が県民総ぐるみで展開できますよう啓発リーフレットを活用され、効果的な推進に特段の御配慮をお願いします。

なお、滋賀県公式ホームページにおいて、データのダウンロードが可能です。

滋賀県土木交通部交通戦略課
交通安全対策室 大森
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL 077-528-3682 FAX 077-528-4837
E-mail: omori-mutsuhiro@pref.shiga.lg.jp

2019年度滋賀県交通安全スローガン

事故ゼロで笑顔広がる 滋賀のまち
渡るかな 止まって譲ろう 横断歩道
自転車 スマホさわるな 前をみて



主唱：滋賀県交通対策協議会

年末の交通安全県民運動

令和元年 12月1日(日)～12月31日(火)

2019年度滋賀県交通安全スローガン

事故ゼロで 笑顔広がる 滋賀のまち
渡るかな 止まって譲ろう 横断歩道
自転車で スマホさわるな 前をみて



運動の重点

- ① 高齢ドライバーを含む高齢者と子どもの交通事故防止
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③ 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶
- ⑤ 横断歩道利用者ファースト運動の推進
- ⑥ 「あおり運転」「ながら運転」の防止

滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県交通戦略課交通安全対策室 TEL 077(528)3682



滋賀県交通安全シンボルマーク

2
滋賀県交通戦略課

検索

と、検索してください。

令和元年 年末の交通安全運動

令和元年12月1日(日)～12月31日(金)

①高齢ドライバーを含む

高齢者と子どもの交通事故防止



高齢者(65歳以上)と子どもの交通事故の特徴は以下のとおりです。それぞれの特徴を理解し、今後の事故防止の参考としてください。

交通事故の特徴(令和元年9月末現在)

- ・交通事故死者の4割以上を高齢者が占める。(47人中22人が高齢者)
- ・死者のうち、歩行中に亡くなられた事故は、約6割を占める。(22人中13人)
- ・高齢ドライバーの事故による死者が増加(死者11人 前年同期比+6人)
- ・5月8日、大津市内の県道において幼い命が奪われる交通死亡事故が発生するなど、子ども(中学生以下)の交通事故による死者が増加(死者5人 前年同期比+4人)



③全席シートベルトと

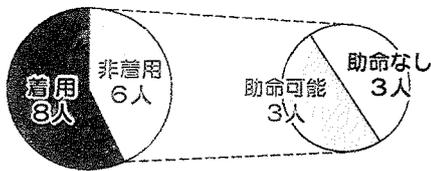
チャイルドシートの正しい着用の徹底

今年9月末までの自動車乗車中の死者14人のうち、シートベルト非着用は6人でした。そのうち、3人はシートベルトを着用していれば助かった可能性があります。

車に乗れば、ドライバーはもちろん、全ての座席でシートベルトを必ず着用してください。

チャイルドシートは子どもの体格にあったものを使用しましょう。

自動車乗車中の死者のシートベルト着用状況(R1年9月末)



⑤横断歩道利用者ファースト運動の推進

横断歩道は歩行者優先です



信号機のない横断歩道で歩行者が横断しようとしているときに、車が一時停止しているかについて今年(令和元年)JAFが調査したところ、一時停止している車の割合は全国平均17.1%、滋賀県は全国平均を下回る11.3%でした。

道路交通法では、「横断歩道は歩行者優先」を交通ルールとして定めています。

ドライバーの方は、信号機のない横断歩道を通過するとき、歩行者がいらないか、しっかりと確認し、歩行者がいれば車を止め、横断しようとしている方に道を譲りましょう。

また、歩行者の方は左右の安全確認や、ドライバーに対して手を挙げるなどの意思表示をし、必ず車が止まった後に横断を始めましょう。

②夕暮れ時と夜間の歩行中・

自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時は視界が徐々に悪くなり、歩行者や自転車、車の発見がお互いに遅れます。

歩行者と自転車乗用中の方は
明るい服装と反射材の着用を!!

車を運転中のドライバーは

早めのライト点灯とこまめなハイビーム切替えを!!



自転車は車道が優先*

矢羽根型路面表示は、自転車の通行位置と方向を明示し、自転車の安全な通行を促すものです。

自転車は、矢羽根に沿って車道の左端を通行しましょう。

*普通自転車歩道通行可能の場合
・道路標識、標示により通行できるとされている場合
・幼児、児童(13歳未満)、70歳以上の者または車道通行に支障がある身体障がい者が運転する場合
・道路工事等のため車道の左側側の通行が困難なとき
・普通自動車等の交通量が多く、車道幅が狭いため、迂回をしようとする自動車等との接触事故の危険がある場合

④飲酒運転の厳罰



昨年と比較すると、飲酒運転による事故は増加しており、今年9月までの飲酒運転による事故は24件発生し、1人の方が亡くなり、33人の方がけがをされました。

年末にかけて飲酒の機会が増えますが、飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境づくりに努めましょう。

○飲酒運転の車両への同乗、飲酒運転者への車両提供、酒類提供も処罰の対象となります。

		点数	罰 則
酒酔い運転		35	5年以下の懲役、または100万円以下の罰金
酒気帯び運転	0.25以上	25	3年以下の懲役、または50万円以下の罰金
	0.15以上	13	

※上記0.25および0.15は、呼気1リットル中のアルコール量(mg)

⑥「あおり運転」「ながら運転」の防止

「あおり運転」は重大な交通事故につながる悪質・危険な行為です。

車を運転するときは、周りの車の動きなどに注意し、安全な速度での運転を心掛け、十分な車間距離を保つとともに、無理な進路変更や追越し等は絶対にやめましょう。

また、「あおり運転」をされたドライバーは、サービスエリア等、交通事故に遭わない場所へ避難後、ためらうことなく110番通報し、ドアはしっかりロックしましょう。

12月1日から道路交通法の一部改正により「ながら運転」が厳罰化される事態を重く受け止め、運転に集中しましょう。

		違反点	罰 則		
運転者	保 持	3点	5年以下の懲役または10万円以下の罰金	車 両	大型車 2万5000円
	交通の危険	5点	1年以下の懲役または30万円以下の罰金		普通車 1万5000円
				保 持	小型車 1万2000円

令和元年 11 月 21 日

草津栗東医師会
会長 中嶋 康彦 様

大津税務署長
杉 尾 隆



「医療費控除に関する医療費の明細書添付義務化」周知用ポスターの掲示依頼について

晩秋の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、税務行政につきまして格別の御協力を賜り暑くお礼申し上げます。

さて、平成29年分の確定申告から医療費控除に関する領収書の提出に代わり、「医療費控除の明細書」の添付が必要となったことから、税制改正に対する理解を深めていただきたく、広く情報の提供に努めているところです。

つきましては、ポスターを送付いたしますので、下記のとおり掲示いただきますよう、御協力よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 送付枚数 160 枚
- 2 掲示場所 診察待合室等
- 3 掲示期間 令和2年3月16日(月)まで

問い合わせ先

大津税務署
税務広報広聴官 中林・坂野
☎077-524-1111 (内線120・121)

令和2年4月診療報酬改定説明会実施スケジュール

滋賀県医師会／R元.11.22現在

〔診療所会員対象〕

①大津会場

と き：令和2年3月21日（土） 14時～16時30分（予定）

ところ：大津市民会館 大ホール

②彦根会場

と き：令和2年3月24日（火） 14時～16時30分（予定）

ところ：ひこね市文化プラザ グランドホール

〔病院関係者対象〕

と き：令和2年3月25日（水） 13時45分～16時30分（予定）

ところ：栗東芸術文化会館さきら 中ホール

※今回も集団指導／改定時説明会（近畿厚生局滋賀事務所、滋賀県医療保険課実施）とは別日実施

講演会・研修会等のご案内

第16回理事会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
11月27日(水) 14:00～15:00	2019年度死体検案研修会 (彦根)	彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター 彦根市八坂町1900-4	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
11月28日(木) 15:00～16:00	2019年度死体検案研修会 (大津市)	琵琶湖ホテル 3F瑠璃 大津市浜町2-40	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
11月30日(土) 16:00～17:00	第8回小児救急医療地域医師研修会(甲賀湖南)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 田中 直人 先生	滋賀県医師会	甲賀湖南医師会 会報にて案内	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
11月30日(土) 16:00～18:00	滋賀県医師会スポーツ医研修会 (日本医師会認定健康スポーツ医制度健康スポーツ医学再研修会) (秋期滋賀県スポーツ医会勉強会)	ピアザ淡海 204会議室 大津市におの浜1-1-20	講演 ①「スポーツにおける重症外傷・突然死とJ-SPORTSCAR STUDY」 東京慈恵会医科大学附属第三病院 特任教授 大槻 穠治 先生 ②「スポーツ事故防止と法的責任・補償問題について ～東京オリンピック・パラリンピック開催を前に～」 北尻総合法律事務所 弁護士 桂 充弘 先生	滋賀県医師会・滋賀県スポーツ医会共催	スポーツ医担当 会報・FAXにて案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位 CC:57-1単位 日医認定健康スポーツ医制度再研修2単位
12月1日(日) 9:30～17:30	日医認定産業医第1回基本研修会 (基礎前期)	ライズウィル都賀山 守山市浮気町300-24	1.総論A 滋賀労働局 労働基準部 健康安全課長 2.健康管理 ブリヂストン彦根工場健康管理センター 所長 中山 邦夫 先生 3.総論B ダイキン工業株式会社 滋賀製作所 専属産業医 赤築 秀一郎 先生 4.産業医活動の実際 古河AS株式会社 産業医 鹿田 潮 先生 5.健康保持増進 滋賀産業保健総合支援センター 相談員 寺澤 嘉之 先生	滋賀県医師会	産業保健担当 会報にて案内	日医生涯教育 CC:11-1単位 CC:4-1単位 CC:8-1単位 CC:5-1単位 CC:57-1単位 CC:60-1単位 CC:82-1単位 日医認定産業医(基礎・前期)7単位 ※非会員(受講料7,000円、資料代3,520円、資料代は基本研修会2回分)
12月12日(木) 14:00～16:00	人獣共通感染症研修会	コロナボしが 中会議室 大津市打出浜2番1号	演題1:滋賀県獣医師会 「人と動物の重症熱性血小板減少症候群(SFTS)を中心に」 講師:株式会社日吉 取締役 林 賢一 先生 演題2:滋賀県医師会 「動物由来感染症及び輸入感染症について」 講師:滋賀県健康医療福祉部 理事 角野 文彦 先生	滋賀県医師会	地域医療担当 会報・FAXにて案内	日医生涯教育2単位 CC:8-1単位 CC:11-1単位
12月19日(木) 14:00～15:00	第9回小児救急医療地域医師研修会(守山野洲)	守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 松川 誠司 先生	滋賀県医師会	守山野洲医師会 会報にて案内	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
1月19日(日) 9:30～17:30	日医認定産業医 第2回基本研修会(基礎前期)	ライズウィル都賀山 守山市浮気町300-24	1.有害業務管理 オムロン株式会社 統括産業医 滋賀産業保健総合支援センター 相談員 内山 鉄朗 先生 2.メンタルヘルス対策 医療法人ひつじクリニック 院長 田中 和秀 先生 3.作業環境管理 労働安全衛生コンサルタント 植西 信雄 先生 4.作業管理 パナソニック株式会社イノベーション推進部門 守口地区健康管理室 前田 希和 先生	滋賀県医師会	産業保健担当 会報にて案内予定	日医生涯教育(予定) 日医認定産業医(基礎・前期)7単位 ※非会員(受講料7,000円、資料代3,520円、資料代は基本研修会2回分)
2月6日(木) 14:30～15:30	2019年度死体検案研修会 (甲賀湖南)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
2月27日(木) 15:00～16:00	2019年度死体検案研修会 (湖北)	湖北医師会 会議室 長浜市宮司町1181-2	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
2月27日(木) 15:00～16:30	第85回学校保健学校医研修会	ライズウィル都賀山 守山市浮気町300-24	テーマ「虐待・発達障害について(仮)」 滋賀医科大学 小児科学講座 小児発達支援学部門 准教授 阪上由子 先生	滋賀県医師会	学校保健担当 会報・FAXにて案内予定	日医生涯教育(予定)

58

★

★

★ 新規

草津栗東医師会・行事予定表

令和元年 12月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	日			
2	月	おでかけドクターとお気軽トーク	pm2:00~3:00	湖州平集会所
3	火			
4	水	第12回矢倉学区の医療福祉を考える会議	pm1:30~3:00	矢倉まちづくりセンター
5	木	第2回栗東市多職種代表者会議	pm3:00~5:00	栗東市役所2F第2会議室
6	金			
7	土			
8	日			
9	月			
10	火	肺がん精度管理委員会	pm2:00~	医師会会議室
11	水	老上西学区の医療福祉を考える会議		
12	木	第17回志津学区の医療福祉を考える会議	pm7:30~9:00	志津まちづくりセンター
		第11回『草栗ゴ木会』		近江カントリー倶楽部
13	金	くさつ在宅医療ネット	pm2:00~3:00	草津保健所
14	土	12月理事会	pm 2:00~	医師会会議室
15	日			
16	月			
17	火			
18	水			
19	木			
20	金			
21	土	12月例会	pm 3:30~	ポストンプラザ草津
		学術講演会	pm5:00~6:00	ポストンプラザ草津
		情報交換会	pm6:00~7:30	ポストンプラザ草津
22	日	ゴルフ同好会		琵琶湖カントリー倶楽部
23	月			
24	火			
25	水			
26	木			
27	金			
28	土	12/28~1/5まで医師会年末年始休館		
29	日			
30	月			
31	火			

11月以降 行事予定表

総務資料 18

(令和元年11月14日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R1/11/14 (木)	第7回「健康しが」共創会議	2:00 PM (~ 4:30 PM)	クサツエストピアホテル	県	★
R1/11/14 (木)	第6回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R1/11/14 (木)	令和元年度 滋賀県腎臓検診検討会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	県庁	県	
R1/11/14 (木)	第16回あおばな地域医療連携の会	5:00 PM (~ 8:50 PM)	ロイヤルオークホテル	その他	★
R1/11/15 (金)	恩賜財団滋賀県済生会支部理事会	2:00 PM (~)	済生会滋賀県病院 5階なでしこ ホール	その他	
R1/11/15 (金)	第5回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R1/11/16 (土)	滋賀の医療福祉を守り育てる県民フォーラム	1:30 PM (~ 4:30 PM)	東近江市能登川コミュニティセン ター	県	★
R1/11/19 (火)	第8回日本医師会理事会	2:00 PM (~)	日本医師会	日医	
R1/11/19 (火)	第4回地域職域医師会保険担当役員協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R1/11/20 (水)	令和元年度 滋賀県心臓検診検討会	2:30 PM (~ 5:00 PM)	県庁	県	
R1/11/20 (水)	第50回滋賀県公衆衛生学会第2回実行委員会	3:00 PM (~)	健康づくり財団1階 大会議室	関連団体	★
R1/11/21 (木)	全国学校保健・安全研究大会1日目	1:00 PM (~ 4:00 PM)	埼玉県さいたま市 ソニックシティ	国	
R1/11/21 (木)	湖北医師会・滋賀県医師会共催 BLS+AED研修会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	北ピワコホテルグラツィエ(長浜市港 町4-17)	県医師会	
R1/11/21 (木)	第17回理事会	3:00 PM (~ 4:30 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベン ションホール淡海 1階石楠花1	県医師会	
R1/11/21 (木)	令和元年度滋賀県病院協会・滋賀県医師会連絡協 議会	4:30 PM (~ 6:00 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベン ションホール淡海2階	関連団体	
R1/11/22 (金)	全国学校保健・安全研究大会2日目	9:30 AM (~ 4:00 PM)	埼玉県さいたま市 ソニックシティ	国	
R1/11/22 (金)	滋賀県認知症施策推進会議	2:00 PM (~ 4:00 PM)	ピアザ淡海 303会議室	県	
R1/11/22 (金)	第50回全国学校保健・学校医大会「会長招宴」	7:00 PM (~ 8:00 PM)	一の家 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町2	その他	
R1/11/23 (土)	第50回全国学校保健・学校医大会	10:00 AM (~ 8:00 PM)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7 -5	日医	
R1/11/23 (土)	令和元年度 在宅医療セミナー	10:00 AM (~ 5:15 PM)	草津総合病院 9階「あおばなホー ル」	県/県医師 会	
R1/11/24 (日)	栄養士再教育講習会(療養指導実践者育成研修)プ ログラム	1:15 PM (~ 4:40 PM)	草津市立まちづくりセンター(草津市 草津一丁目4-33)	関連団体	★
R1/11/25 (月)	内外情勢調査会11月滋賀支部懇談会	12:00 PM (~ 2:00 PM)	琵琶湖ホテル	その他	★
R1/11/25 (月)	第3回滋賀県地域医療対策協議会	6:00 PM (~ 8:00 PM)	県大津合同庁舎 7階 7-B会議室	県	★
R1/11/26 (火)	医療ICT委員会	4:00 PM (~ 6:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R1/11/27 (水)	令和元年度 死体検案研修会(彦根医師会)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	彦根市保健・医療複合施設 くすの きセンター	県医師会	
R1/11/27 (水)	妊婦健診事業打ち合わせ (妊婦健診事業における課題検討会)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	応接室	県医師会	★
R1/11/27 (水)	中絶審査	4:00 PM (~ 5:00 PM)	応接室	県医師会	★

※ ★印は令和元年10月17日以降に追加した行事

11月以降 行事予定表

(令和元年11月14日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R1/11/27 (水)	滋賀県難病対策推進協議会	6:00 PM (~ 8:00 PM)	県大津合同庁舎 7-A会議室	県	
R1/11/28 (木)	滋賀県社会福祉協議会評議員会→中止	10:00 AM (~12:00 PM)	県立長寿社会福祉センター	関連団体	
R1/11/28 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	1:45 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
R1/11/28 (木)	令和元年度 死体検案研修会(大津市医師会)	3:00 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル 3階瑠璃	県医師会	
R1/11/28 (木)	第1回小児救急医療対策委員会	3:00 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R1/11/28 (木)	第2回医師のワーク・ライフ・バランスを ゼラズム	3:00 PM (~ 4:00 PM)	1階 医協会議室	県医師会	
R1/11/28 (木)	滋賀県介護支援専門員連絡協議会との懇談会	5:00 PM (~)	3階会議室	県医師会	
R1/11/28 (木)	滋賀県がん診療連携協議会 第1回緩和ケア推進部 会	6:00 PM (~)	滋賀県立総合病院 新館 4階 講堂	県	★
R1/11/30 (土)	第10回 近畿在宅医療推進フォーラム	2:00 PM (~ 5:00 PM)	京都府医師会館	その他	★
R1/11/30 (土)	第8回滋賀県女性医師交流会	2:30 PM (~ 5:30 PM)	ロイヤルオークホテル 1階 ライラック	関連団体	
R1/11/30 (土)	近医連医療安全担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	ホテルグランヴィア大阪	近医連	
R1/11/30 (土)	草津栗東医師会産業医研修会	3:30 PM (~ 5:00 PM)	草津市立サンサンホール	地域医師会	
R1/11/30 (土)	第8回小児救急医療地域医師研修会(甲賀湖南医 師会)	4:00 PM (~ 5:00 PM)	公立甲賀病院	県医師会	
R1/11/30 (土)	スポーツ医再研修会(滋賀県医師会・滋賀県スポ ーツ医会共催)	4:00 PM (~ 6:00 PM)	ピアザ淡海 204 控室 205	県医師会	
R1/12/1 (日)	日医認定産業医 第1回基本研修会(基礎前期)	9:30 AM (~ 5:30 PM)	ライズヴィル都賀山 アゼリア	県医師会	
R1/12/1 (日)	野中博先生お別れの会	11:00 AM (~ 1:00 PM)	帝国ホテル本館3階富士の間	その他	★
R1/12/5 (木)	滋賀県看護学会	1:15 PM (~ 1:30 PM)	ピアザ淡海ピアザホール	関連団体	
R1/12/5 (木)	都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会	1:30 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会 小講堂	日医	
R1/12/5 (木)	第215回臨時代議員会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル 3F「瑠璃」	県医師会	
R1/12/5 (木)	令和元年度滋賀県医師会表彰式	4:15 PM (~ 4:45 PM)	琵琶湖ホテル 3F「瑠璃」	県医師会	
R1/12/5 (木)	令和元年度受章者顕彰会	5:00 PM (~ 7:00 PM)	琵琶湖ホテル 2F「ローズ」	県医師会	
R1/12/6 (金)	国民集会「国民医療を守るための総決起大会」	2:00 PM (~ 3:00 PM)	憲政記念館講堂	日医	
R1/12/6 (金)	日医公衆衛生委員会(第6回)	3:00 PM (~)	日本医師会503会議室	日医	
R1/12/7 (土)	第11回JATEC滋賀コース(1日目)(予定)	8:40 AM (~ 6:45 PM)	滋賀県済生会看護専門学校	県医師会	
R1/12/7 (土)	令和元年度家族計画・母体保護法指導者講習会	1:00 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会館大講堂	日医	
R1/12/7 (土)	第4回近医連保険担当理事連絡協議会	3:45 PM (~)	ダイワロイネットホテル和歌山	近医連	
R1/12/7 (土)	第6回近医連常任委員会	3:45 PM (~)	ダイワロイネットホテル和歌山	近医連	

※ ★印は令和元年10月17日以降に追加した行事

・ 12月以降 行事予定表 ・

(令和元年11月14日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R1/12/7 (土)	近医連常任委員・保険担当理事合同懇談会	4:45 PM (~)	ダイワロイネットホテル和歌山	近医連	
R1/12/8 (日)	第11回JATEC滋賀コース(2日目)(予定)	7:50 AM (~ 5:00 PM)	滋賀県済生会看護専門学校	県医師会	
R1/12/8 (日)	CDE滋賀認定委員会「第12回理事・役員会」	12:10 PM (~12:40 PM)	コラボしが21 3階 中会議室	その他	
R1/12/8 (日)	令和元年度女性医師支援担当者連絡会	1:00 PM (~ 4:30 PM)	日本医師会大講堂	日医	
R1/12/10 (火)	個別指導(診療所/一般) 01年度診療所14 12月①	2:00 PM (~ 4:30 PM)	大津びわ湖合同庁舎5階 共用会議室3-4	国、県	
R1/12/10 (火)	第9回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R1/12/10 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	
R1/12/11 (水)	第3回滋賀県医療審議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	県庁(予定)	県	
R1/12/12 (木)	人獣共通感染症研修会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	コラボしが 中会議室	県医師会	
R1/12/12 (木)	令和元年度 第1回滋賀県地域医療構想調整推進会議	5:00 PM (~ 5:00 PM)	滋賀県庁内会議室(予定)	県	
R1/12/12 (木)	滋賀県有床診療所協議会役員懇談会	6:00 PM (~ 8:00 PM)	びわ湖大津プリンスホテル「李芳」	その他	
R1/12/13 (金)	刑事施設の医療に関する協議会	1:30 PM (~ 4:30 PM)	滋賀刑務所	その他	★
R1/12/14 (土)	都道府県災害医療コーディネータ研修(1日目)	9:00 AM (~ 6:10 PM)	独立行政法人国立病院機構災害医療センター 東京都立川市緑町3256	日医	
R1/12/14 (土)	第4回滋賀県多職種連携学会研究大会	10:00 AM (~ 4:30 PM)	コラボしが21	関連団体	★
R1/12/14 (土)	2019年度第5回認知症サポート医養成研修(1日目)	1:00 PM (~ 7:00 PM)	大阪国際会議場(グランキューブ大阪)大阪府大阪市北区中之島5丁目	国	
R1/12/14 (土)	持続可能な共生社会を目指すつどい ~国際通商交渉から地域・暮らしを守る~	2:00 PM (~ 4:30 PM)	守山市民ホール 小ホール	その他	★
R1/12/15 (日)	2019年度第5回認知症サポート医養成研修(2日目)	9:00 AM (~11:45 AM)	大阪国際会議場(グランキューブ大阪)大阪府大阪市北区中之島5丁目	国	
R1/12/15 (日)	都道府県災害医療コーディネータ研修(2日目)	9:30 AM (~ 4:15 PM)	独立行政法人国立病院機構災害医療センター 東京都立川市緑町3256	日医	
R1/12/17 (火)	産業医学振興財団監査	(~)	応接室	その他	★
R1/12/17 (火)	第9回日本医師会理事会	2:00 PM (~)	日本医師会	日医	
R1/12/18 (水)	医療保健業の働き方改革に関する説明会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	県庁新館7階大会議室	国、県その他	★
R1/12/18 (水)	第1回滋賀県地域医療推進協議会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	★
R1/12/18 (水)	令和元年度滋賀県難病医療連携協議会運営会議	6:00 PM (~ 8:00 PM)	滋賀医科大学医学部附属病院 リップルテラス 2階 会議室1	関連団体	★
R1/12/19 (木)	第9回小児救急医療地域医師研修会(守山野洲医師会)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	すこやかセンター内	県医師会	
R1/12/19 (木)	第18回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル「グリーン」	県医師会	
R1/12/19 (木)	滋賀県と三師会との協議会	5:00 PM (~)	琵琶湖ホテル	県三師会	
R1/12/21 (土)	近医連災害協定書に基づく訓練の事前打合せ会	2:30 PM (~)	梅田スカイビル(予定)	近医連	

※ ★印は令和元年10月17日以降に追加した行事

・ 12 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和元年11月14日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R1/12/22 (日)	医・Deあいプロジェクト クリスマスパティー	3:15 PM (~ 7:00 PM)	琵琶湖ホテル	県三師会	★
R1/12/26 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	1:45 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
R2/ 1/ 6 (月)	部落解放同盟滋賀県連合会2020年新春旗びらき	11:30 AM (~)	大津プリンスホテルプリンスホール	その他	★
R2/ 1/ 8 (水)	第10回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 1/ 9 (木)	第7回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	
R2/ 1/ 9 (木)	滋賀県医師会新春懇談会	5:00 PM (~)	琵琶湖ホテル 3階 瑠璃	県医師会	
R2/ 1/ 9 (木)	令和2年兵庫県医師会新年祝賀会	5:30 PM (~)	神戸ポートピアホテル	近医連	★
R2/ 1/11 (土)	滋賀県薬剤師会新年賀詞交換会	6:00 PM (~ 8:00 PM)	ホテル ポストプラザ草津	県三師会	★
R2/ 1/13 (月)	JMAT研修 ロジスティクス編	9:00 AM (~ 6:00 PM)	東京都医師会館 東京都千代田区神田駿河台2-5	日医	
R2/ 1/14 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	
R2/ 1/16 (木)	第5回地域職域医師会保険担当役員協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 1/16 (木)	学校保健総合支援事業にかかる地域学校保健サ ポート事業(参加・婦人科専門医)	3:00 PM (~)	大津市打出	県	
R2/ 1/18 (土)	第51回近畿地区医師会共同利用施設連絡協議会	2:30 PM (~ 5:30 PM)	ホテルグランヴィア和歌山	近医連	
R2/ 1/19 (日)	日医認定産業医 第2回基本研修会(基礎前期)	9:30 AM (~ 5:30 PM)	ライズヴィル都賀山 アゼリア	県医師会	
R2/ 1/21 (火)	第10回日本医師会理事会	12:30 PM (~ 2:00 PM)	日本医師会 4階 役員会議室	日医	
R2/ 1/21 (火)	第3回都道府県医師会長協議会	2:20 PM (~ 4:20 PM)	日本医師会 1階 大講堂	日医	
R2/ 1/22 (水)	第19回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 1/23 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	1:45 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
R2/ 1/25 (土)	2019年度第6回認知症サポート医養成研修(1日目)	1:00 PM (~ 7:00 PM)	CIRQ(シルク)新宿8階 東京都新宿区新宿3-33-1 IDC O	国	
R2/ 1/26 (日)	2019年度第6回認知症サポート医養成研修(2日目)	9:00 AM (~11:45 AM)	CIRQ(シルク)新宿8階 東京都新宿区新宿3-33-1 IDC O	国	
R2/ 1/31 (金)	令和元年度全国メディカルコントロール協議会連絡 会(第2回)	2:00 PM (~ 5:00 PM)	仙台国際センター 仙台市青葉区青葉山無番地	国	
R2/ 2/ 1 (土)	令和元年度日本医師会医療情報システム協議会(1 日目)	2:00 PM (~ 6:50 PM)	日本医師会	日医	
R2/ 2/ 1 (土)	第5回近医連保険担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	梅田スカイビル	近医連	
R2/ 2/ 2 (日)	令和元年度日本医師会医療情報システム協議会(2 日目)	9:00 AM (~ 3:30 PM)	日本医師会	日医	
R2/ 2/ 2 (日)	令和元年度(第39回)滋賀県病院大会	10:00 AM (~ 3:30 PM)	ピアザ淡海	関連団体	
R2/ 2/ 4 (火)	令和元年度 第2回滋賀県死因究明等推進協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	滋賀県病院協会 会議室	県	★
R2/ 2/ 5 (水)	第20回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

※ ★印は令和元年10月17日以降に追加した行事

・ 2 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和元年11月14日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R2/ 2/ 6 (木)	滋賀県薬事審議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	未定(県庁もしくは県庁周辺)	県	★
R2/ 2/ 6 (木)	令和元年度 死体検案研修会(甲賀湖南医師会)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	公立甲賀病院	県医師会	
R2/ 2/ 6 (木)	滋賀県たばこ対策推進会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	県庁(予定)	県	
R2/ 2/ 7 (金)	第11回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 2/ 7 (金)	病院勤務医連絡協議会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	ホテルポストプラザ草津びわ湖	県医師会	★
R2/ 2/ 8 (土)	部落解放研究第27回滋賀県集会	10:00 AM (~ 4:00 PM)	滋賀県立文化産業交流会館	その他	
R2/ 2/11 (火)	第10回MIMMSプロバイダー1日コース	9:00 AM (~ 5:20 PM)	ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター(大津市におの浜1-1-20)	県医師会	
R2/ 2/11 (火)	(予定)令和元年度 都道府県医師会「警察活動に協力する医師の部会(仮称)」連絡協議会・学術大会	2:30 PM (~ 6:10 PM)	日本医師会	日医	★
R2/ 2/12 (水)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	
R2/ 2/14 (金)	第7回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 2/15 (土)	近医連産業保健担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	梅田スカイビル タワーウエスト	近医連	
R2/ 2/16 (日)	令和元年度母子保健講習会	1:00 PM (~ 5:00 PM)	日本医師会大講堂	日医	★
R2/ 2/18 (火)	第11回日本医師会理事会	2:00 PM (~)	日本医師会	日医	
R2/ 2/19 (水)	医療政策シンポジウム2020	1:00 PM (~ 4:30 PM)	日本医師会	日医	★
R2/ 2/19 (水)	令和元年度滋賀県産業医活動推進協議会(予定)	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/ 2/20 (木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 2/23 (日)	第68回近畿医師会連合学校医研究協議会総会・第2回理事会(日は決定、時間は予定)	10:30 AM (~ 3:10 PM)	ホテルアパローム紀の国	近医連	
R2/ 2/26 (水)	第21回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 2/27 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	1:45 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
R2/ 2/27 (木)	第85回学校保健学校医研修会	3:00 PM (~ 4:30 PM)	ライズヴィル都賀山 ロータス	県医師会	
R2/ 2/27 (木)	令和元年度 死体検案研修会(湖北医師会)	3:00 PM (~)	湖北医師会	県医師会	
R2/ 2/29 (土)	マネジメント研修会(会員組織率向上委員会)	10:00 AM (~ 5:00 PM)	ピアザ淡海	県医師会	
R2/ 3/ 6 (金)	第8回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 3/ 6 (金)	近畿ブロック日医代議員協議会	3:00 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 3/10 (火)	第12回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 3/10 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	
R2/ 3/11 (水)	第22回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

※ ★印は令和元年10月17日以降に追加した行事

・ 3 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和元年11月14日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R2/ 3/14 (土)	近医連救急災害医療担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	ホテルグランヴィア大阪	近医連	
R2/ 3/17 (火)	第12回日本医師会理事会	2:00 PM (~)	日本医師会	日医	
R2/ 3/19 (木)	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 3/24 (火)	第2回滋賀県がん診療連携協議会	2:00 PM (~ 3:30 PM)	クサツエストピアホテル	県	
R2/ 3/25 (水)	第23回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 3/26 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	1:45 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
R2/ 3/29 (日)	第146回日医臨時代議員会	9:30 AM (~)	日本医師会	日医	
R2/ 4/ 4 (土)	第6回近医連保険担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	梅田スカイビル	近医連	
R2/ 4/ 8 (水)	第1回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 4/10 (金)	第9回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 4/16 (木)	第1回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 4/22 (水)	第2回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 5/ 8 (金)	第10回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 5/13 (水)	第3回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 5/21 (木)	第2回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 5/27 (水)	第4回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 5/29 (金)	第11回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 5/29 (金)	近畿ブロック日医代議員協議会	3:00 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 6/ 6 (土)	第7回近医連保険担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	梅田スカイビル	近医連	
R2/ 6/10 (水)	第5回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 6/18 (木)	第3回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 6/24 (水)	第6回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 6/26 (金)	第12回近医連常任委員会	5:00 PM (~)	山の上ホテル	近医連	
R2/ 7/ 8 (水)	第7回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 7/11 (土)	WATCH in Shiga 2020(仮押さえ)	2:10 PM (~ 8:00 PM)	ピアザ淡海 3階 大会議室	県医師会	
R2/ 7/16 (木)	第4回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 7/22 (水)	第8回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

※ ★印は令和元年10月17日以降に追加した行事

・ 8 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和元年11月14日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R2/8/5(水)	第9回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/8/19(水)	第10回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/9/9(水)	第11回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/9/17(木)	第5回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/9/30(水)	第12回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/10/7(水)	第13回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/10/15(木)	第6回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/10/21(水)	第14回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/11/11(水)	第15回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/11/19(木)	第7回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/11/25(水)	第16回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/12/16(水)	第17回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/1/14(木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	
R3/1/20(水)	第18回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/2/10(水)	第19回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/2/18(木)	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/2/24(水)	第20回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/3/10(水)	第21回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/3/18(木)	第10回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/3/24(水)	第22回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

※ ★印は令和元年10月17日以降に追加した行事